

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第107期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 八木稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号  
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店  
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)  
株式会社静岡銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)  
株式会社静岡銀行 大阪支店  
(大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	232,218	214,479	209,014	205,091	203,127
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	19,958	53,878	64,169	68,803	71,300
連結当期純利益	百万円	13,012	32,755	36,155	37,188	56,970
連結包括利益	百万円			19,039	60,283	93,592
連結純資産額	百万円	652,515	719,069	714,180	751,246	810,744
連結総資産額	百万円	9,114,742	9,040,330	9,442,019	9,695,497	10,314,770
1株当たり純資産額	円	909.15	1,005.41	1,024.57	1,109.67	1,242.14
1株当たり当期純利益金額	円	18.64	46.92	52.92	56.28	87.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.63	46.91	52.90	56.24	87.42
自己資本比率	%	6.96	7.74	7.33	7.50	7.80
連結自己資本利益率	%	1.94	4.90	5.19	5.23	7.43
連結株価収益率	倍	47.41	17.36	13.00	15.13	12.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,235	116,603	195,827	225,397	163,028
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,144	121,687	139,729	215,788	137,317
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,648	10,445	23,989	23,277	17,410
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	137,295	131,917	163,985	150,309	158,662
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,130 [2,430]	4,210 [2,495]	4,252 [2,455]	4,257 [2,411]	4,269 [2,394]
信託財産額	百万円	409	392	372	345	325

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 平成22年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用して  
おります。  
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」  
(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企  
業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4  
号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当  
り情報」に記載しております。  
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除し  
て算出しております。  
5 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してありま  
す。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	205,361	186,039	179,326	174,796	170,971
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	16,896	50,510	58,684	62,312	65,192
当期純利益	百万円	12,806	32,122	35,355	34,654	40,894
資本金	百万円	90,845	90,845	90,845	90,845	90,845
発行済株式総数	千株	710,129	705,129	685,129	685,129	665,129
純資産額	百万円	630,621	694,902	687,167	720,136	781,352
総資産額	百万円	9,076,042	8,974,906	9,380,395	9,632,401	10,250,185
預金残高	百万円	7,099,796	7,197,736	7,352,965	7,674,142	7,932,455
貸出金残高	百万円	6,367,529	6,301,388	6,659,157	6,694,881	6,993,950
有価証券残高	百万円	2,048,326	2,026,503	2,048,853	2,250,891	2,535,934
1株当たり純資産額	円	903.32	998.21	1,016.34	1,097.55	1,204.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	13.00 (7.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.50 (6.50)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額	円	18.34	46.01	51.75	52.44	62.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.34	46.00	51.72	52.41	62.75
自己資本比率	%	6.94	7.74	7.32	7.47	7.61
自己資本利益率	%	2.19	5.48	5.91	5.70	6.52
株価収益率	倍	48.20	17.71	13.29	16.24	16.88
配当性向	%	70.88	28.25	25.12	25.74	23.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,857 [777]	2,891 [867]	2,871 [932]	2,882 [1,023]	2,878 [1,128]
信託財産額	百万円	409	392	372	345	325
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	19	19	19	19	19

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第107期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。

3 第107期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

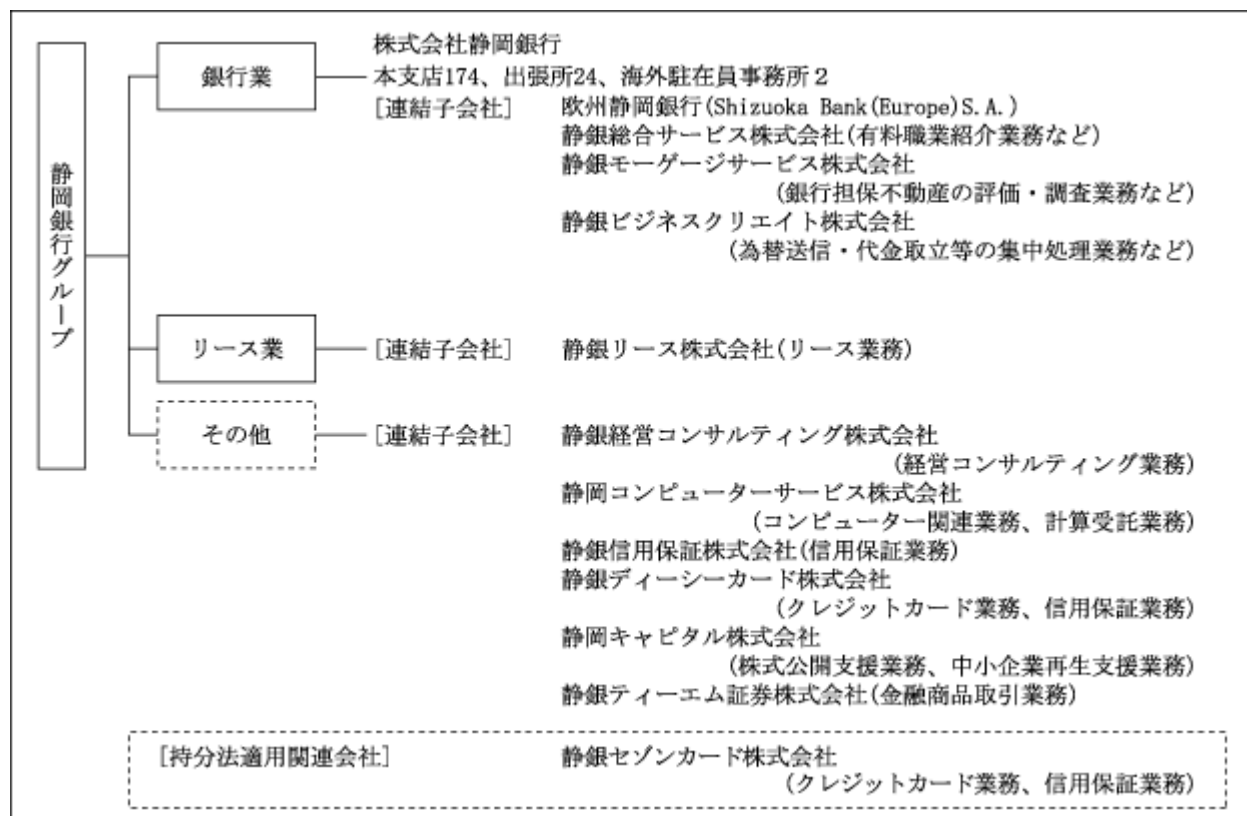
## 2 【沿革】

- 昭和18年3月 静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
- 〃 6月 伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
- 〃 12月 静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
- 昭和25年1月 外国為替業務取扱開始
- 〃 12月 東京店頭売買銘柄に登録
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和49年3月 葵リース株式会社(平成5年1月 静銀リース株式会社に商号変更)設立
- 〃 4月 静岡コンピューターサービス株式会社設立
- 昭和53年11月 葵信用保証株式会社(平成5年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)設立
- 昭和54年6月 静銀ビジネス・サービス株式会社設立(平成12年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
- 昭和58年4月 静岡ダイヤモンドクレジット株式会社(平成6年10月 静銀ディーシーカード株式会社に商号変更)設立
- 昭和59年8月 静岡キャピタル株式会社設立
- 昭和60年2月 ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
- 〃 7月 静銀総合サービス株式会社設立
- 平成元年6月 ニューヨーク支店開設
- 平成2年7月 静岡モーゲージサービス株式会社(平成24年4月 静銀モーゲージサービス株式会社に商号変更)設立
- 平成3年1月 香港支店開設
- 〃 2月 欧州静岡銀行(Shizuoka Bank(Europe)S.A.)設立
- 平成4年9月 シンガポール駐在員事務所開設
- 平成5年10月 信託業務取扱を開始
- 平成7年9月 上海駐在員事務所開設
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始
- 平成11年6月 静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
- 平成12年7月 静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
- 平成12年12月 静銀ティーエム証券株式会社設立
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務を開始
- 平成16年12月 証券仲介業務を開始
- 平成18年3月 銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
- 平成18年10月 静銀セゾンカード株式会社設立
- (平成25年3月末現在 国内本支店171、出張所24、海外支店3、海外駐在員事務所2、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社11社および持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

当行および当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(連結子会社) Shizuoka Bank (Europe) S.A.	Auderghem Belgium	24,790 千ユーロ	銀行業務 金融商品取引 業務	100.0 ( )	6 ( )		預金取 引関係 保証取 引関係		
静岡総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	有料職業紹介 業務 人事、総務、 財務関連業務	100.0 ( )	6 (1)		預金取 引関係 事務受 託関係		
静岡モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不動 産の評価、調 査業務 貸出に関する 集中事務業務	100.0 ( )	7 (1)		預金取 引関係 事務受 託関係		
静岡ビジネス クリエイト株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送金、代 金取立等の集 中処理業務 特定労働者派 遣業務	100.0 ( )	8 (2)		預金取 引関係 事務受 託関係		
静岡リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	88.0(36.5)	9 (1)		預金取 引関係 金銭貸 借関係 リース 取引関 係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 葵区	440	経営コンサル ティング業務	100.0 ( )	10 (2)		預金取 引関係 事務受 託関係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡コン ピューター サービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピュー ター関連業務 計算受託業務	100.0(90.4)	9 (2)		預金取 引関係 事務受 託関係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	信用保証業務	100.0(91.9)	6 (1)		預金取 引関係 当行 ローン の債 務に 関する 保証取 引関 係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡ディー シーカード株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジット カード業務 信用保証業務	90.0 (59.0)	7 (1)		預金取 引関係 金銭貸 借関係 当行 ローン の債 務に 関する 保証取 引関 係 事務受 託関係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡キャピ タル株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支 援業務 中小企業再 生支援業務	50.0 (40.0)	8 (1)		預金取 引関係	提出会 社よりの 建物を 賃借	
静岡ティー エム証券株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取引 業務	85.1 (20.0)	5 ( )		預金取 引関係 金融 商品 取引 関係	提出会 社よりの 建物を 賃借	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) 静岡セゾン カード株式 会社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジット カード業務 信用保証業 務	50.0 ( )	6 (2)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 当行ロー ンの債務 者に関する 保証取引 関係	提出会社 より建物の 一部を 賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。  
4 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,740 [2,296]	74 [4]	455 [94]	4,269 [2,394]

- (注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(2,372人)及び嘱託契約者(執行役員以外)を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。

### (2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,878 [1,128]	39.3	17.4	7,687

- (注) 1 従業員数は、執行役員(9人)及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(1,740人)及び嘱託契約者(執行役員以外)を含んでおりません。なお、平成25年3月1日より、連結子会社より派遣されていた臨時従業員を直雇用としたことを主因に、臨時従業員数は前事業年度末に比べ701人増加しております。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、静岡銀行従業員組合(組合員数2,417人)と全国金融産業労働組合(組合員数18人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 〔金融経済環境〕

平成24年度の国内経済は、年度前半は復興需要や個人消費の回復により、内需を中心に堅調に推移しました。後半に入ると、日中関係の悪化や欧州経済の減速に伴う輸出の減少等により踊り場局面へと転じましたが、政権交代以降は、金融・経済政策への期待から円高の修正や株価の上昇が進むなど、景気回復に向けた動きが見られました。

静岡県経済につきましても、企業の設備投資計画額が前年度を上回るなど、生産活動は着実に回復基調をたどっています

こうした経済情勢のなか、年度初めに10,000円台であった日経平均株価も、景気の底打ち感を反映し、年度末にはリーマン・ショック以降初めて12,000円台へ回復しました。

金融面におきましては、平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（金融円滑化法）の期限を迎えるなか、静岡銀行では、引き続き中小企業者や住宅ローン利用者の資金繰りを支援すべく、融資条件変更などのご相談に適切に対応してまいりました。

年末・年度末には「休日融資相談窓口」を設置するなど地域金融の円滑化に努めております。

#### 〔経営の基本方針等〕

静岡銀行グループは、地域の総合金融グループとして、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、時代を先取りする積極的な経営により、株主の皆さま、お客さま、地域社会、従業員の豊かな未来の創造に貢献するため、健全性と収益性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

当年度は、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする第11次中期経営計画「MIRAI～未来」の2年目として、目指すべきグループ像である「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ～Challenge for the Future」の実現に向け、「『先進性』『提案・解決力』を通じた成長の実現」、「高い生産性による強靱な経営体質の構築」、「『しずぎんブランド』の価値向上」といった3つの基本戦略を、グループ企業が一丸となって推進してまいりました。

また、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、銀行に求められる社会的責任と公共的使命を着実に果たすべく、地域の経済・産業はもちろん、社会・文化の発展に寄与する総合金融サービスの提供に積極的に取り組みました。

地域経済の活性化という面では、引き続き地域の中小企業向け貸出に注力するとともに、「地域密着型金融」を積極的に推進しました。具体的には、地域企業の販路拡大などを支援するビジネスマッチングの機会を継続的に提供するとともに、若手経営者や後継者を対象とした次世代経営者塾「Shizuginship（しずぎんシップ）」を運営し、地域経済の将来を担う人材育成の支援にも取り組んでまいりました。加えて、地域経済の安定と活性化に貢献するため、外部機関とも連携し、企業の経営改善、事業再生支援にも引き続き力を注いでまいりました。

#### 〔利益の状況〕

静岡銀行グループの連結経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年度に比べ19億64百万円減少し、2,031億27百万円となりました。また、連結経常費用は、その他業務費用および営業経費の減少を主因に前年度に比べ44億60百万円減少し、1,318億27百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年度に比べ24億96百万円増加し、713億円となりました。また、連結当期純利益は、負ののれん発生益の計上、法人税等負担の減少などもあり、前年度に比べ197億82百万円増加し、569億70百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年度に比べ41億15百万円減少し1,715億26百万円、また、セグメント利益は前年度に比べ14億85百万円増加し653億67百万円となりました。「リース業」の経常収益は前年度に比べ6億69百万円増加し247億28百万円、また、セグメント利益は前年度に比べ4億62百万円増加し17億46百万円となりました。

なお、グループの中核である静岡銀行につきましては以下のとおりです。

経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年度に比べ38億24百万円減少し、1,709億71百万円となりました。また、経常費用は、その他業務費用および営業経費の減少を主因に前年度に比べ67億5百万円減少し、1,057億78百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ28億80百万円増加し651億92百万円、また、当期純利益は法人税等負担の減少もあり、前年度に比べ62億40百万円増加し408億94百万円となりました。



〔資産・負債・純資産の状況〕

静岡銀行グループの当年度末の資産は、貸出金や有価証券を中心に前年度末に比べ6,192億円増加し、10兆3,147億円となりました。負債につきましては、預金を中心に前年度末に比べ5,597億円増加し、9兆5,040億円となりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加などにより前年度末に比べ594億円増加し、8,107億円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、大企業向け貸出金の増加や住宅ローンを中心とする個人向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ2,990億円増加し、6兆9,939億円となりました。

預金等

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、個人・法人向けの預金を中心に、前年度末に比べ3,279億円増加し、8兆4,162億円となりました。

また、個人のお客さまの多様化する資産運用ニーズにおこたえするため、個人年金保険を中心に幅広く商品を提供してまいりました。

この結果、円貨預金、譲渡性預金を含めた個人のお客さまの預り資産残高は、前年度末に比べ1,975億円増加し、6兆7,773億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、債券や投資信託を中心に、前年度末に比べ2,850億円増加し、2兆5,359億円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当年度の連結キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,630億円のプラス（前年度は2,253億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,373億円のマイナス（前年度は2,157億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得などにより174億円のマイナス（前年度は232億円のマイナス）となりました。

この結果、当年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ83億円増加し、1,586億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比69億95百万円減少して1,204億69百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比7億38百万円増加して246億88百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比13億65百万円増加して22億29百万円、また、その他業務収支は、前連結会計年度比39億8百万円増加して、100億21百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	126,310	1,154		127,464
	当連結会計年度	118,970	1,498		120,469
うち資金運用収益	前連結会計年度	133,633	1,909	131	135,411
	当連結会計年度	126,719	2,351	250	128,820
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,322	755	131	7,946
	当連結会計年度	7,748	852	250	8,351
信託報酬	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	1			1
役務取引等収支	前連結会計年度	23,917	33		23,950
	当連結会計年度	24,724	35		24,688
うち役務取引等収益	前連結会計年度	47,558	78	11	47,626
	当連結会計年度	48,826	30	11	48,844
うち役務取引等費用	前連結会計年度	23,641	45	11	23,675
	当連結会計年度	24,101	66	11	24,156
特定取引収支	前連結会計年度	926	61		864
	当連結会計年度	2,229			2,229
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,169		61	1,107
	当連結会計年度	2,229			2,229
うち特定取引費用	前連結会計年度	242	61	61	242
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	6,198	85		6,112
	当連結会計年度	9,984	37		10,021
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,198	33		12,231
	当連結会計年度	12,980	38		13,018
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,999	119		6,118
	当連結会計年度	2,996	0		2,996

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。
- 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比3,195億円増加して9兆480億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比65億90百万円減少して1,288億20百万円となりました。この結果、資金運用利回りは前連結会計年度比0.12ポイント低下して1.42%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比2,974億円増加して8兆5,799億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比4億5百万円増加して83億51百万円となりました。この結果、資金調達利回りは前連結会計年度と変わらず0.09%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,560,167	133,633	1.56
	当連結会計年度	8,830,486	126,719	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	6,378,820	101,134	1.58
	当連結会計年度	6,487,970	96,379	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	1,891,184	31,176	1.64
	当連結会計年度	1,970,794	28,982	1.47
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,320	77	0.29
	当連結会計年度	86,417	184	0.21
うち預け金	前連結会計年度	204,619	812	0.39
	当連結会計年度	218,470	660	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	8,111,618	7,322	0.09
	当連結会計年度	8,358,844	7,748	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,262,836	4,689	0.06
	当連結会計年度	7,480,557	4,612	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	333,578	300	0.08
	当連結会計年度	278,795	254	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	121,475	310	0.25
	当連結会計年度	133,141	324	0.24
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	212,735	716	0.33
	当連結会計年度	336,241	1,433	0.42
うち借入金	前連結会計年度	137,288	286	0.20
	当連結会計年度	55,082	131	0.23

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度68,136百万円、当連結会計年度68,926百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,124百万円、当連結会計年度3,559百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	208,378	1,909	0.91
	当連結会計年度	295,616	2,351	0.79
うち貸出金	前連結会計年度	115,445	1,213	1.05
	当連結会計年度	157,200	1,464	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	66,615	582	0.87
	当連結会計年度	76,491	649	0.84
うち預け金	前連結会計年度	4,069	21	0.53
	当連結会計年度	9,611	51	0.53
資金調達勘定	前連結会計年度	206,121	755	0.36
	当連結会計年度	294,326	852	0.28
うち預金	前連結会計年度	83,283	326	0.39
	当連結会計年度	108,885	341	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,506	245	0.34
	当連結会計年度	113,353	331	0.29
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,796	34	0.24
	当連結会計年度	35,707	79	0.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	25,420	109	0.43
	当連結会計年度	15,406	36	0.23
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	0.74

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,542百万円、当連結会計年度2,664百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,768,546	40,094	8,728,452	135,542	131	135,411	1.55
	当連結会計年度	9,126,103	78,074	9,048,028	129,071	250	128,820	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	6,494,265		6,494,265	102,348		102,348	1.57
	当連結会計年度	6,645,171		6,645,171	97,844		97,844	1.47
うち有価証券	前連結会計年度	1,957,800	4,807	1,952,992	31,758		31,758	1.62
	当連結会計年度	2,047,286	4,807	2,042,478	29,632		29,632	1.45
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,320		26,320	77		77	0.29
	当連結会計年度	86,417		86,417	184		184	0.21
うち預け金	前連結会計年度	208,688		208,688	834		834	0.39
	当連結会計年度	228,082		228,082	712	0	711	0.31
資金調達勘定	前連結会計年度	8,317,739	35,286	8,282,453	8,077	131	7,946	0.09
	当連結会計年度	8,653,171	73,266	8,579,905	8,601	250	8,351	0.09
うち預金	前連結会計年度	7,346,120		7,346,120	5,015		5,015	0.06
	当連結会計年度	7,589,442		7,589,442	4,953	0	4,953	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	404,085		404,085	545		545	0.13
	当連結会計年度	392,148		392,148	586		586	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	135,272		135,272	344		344	0.25
	当連結会計年度	168,849		168,849	403		403	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	238,155		238,155	825		825	0.34
	当連結会計年度	351,648		351,648	1,469		1,469	0.41
うち借入金	前連結会計年度	137,288		137,288	286		286	0.20
	当連結会計年度	55,082		55,082	131		131	0.23

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度69,679百万円、当連結会計年度71,590百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,124百万円、当連結会計年度3,559百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比12億18百万円増加して、488億44百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比4億80百万円増加して、241億56百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	47,558	78	11	47,626
	当連結会計年度	48,826	30	11	48,844
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,034	2		6,037
	当連結会計年度	5,654	29		5,683
うち為替業務	前連結会計年度	7,909	4	8	7,906
	当連結会計年度	7,857	1	8	7,849
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,434	67		4,501
	当連結会計年度	5,305			5,305
うち代理業務	前連結会計年度	4,673			4,673
	当連結会計年度	5,237			5,237
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	659			659
	当連結会計年度	643			643
うち保証業務	前連結会計年度	2,197	4	3	2,198
	当連結会計年度	2,282	0	3	2,279
うちリース業務	前連結会計年度	16,191			16,191
	当連結会計年度	16,386			16,386
役務取引等費用	前連結会計年度	23,641	45	11	23,675
	当連結会計年度	24,101	66	11	24,156
うち為替業務	前連結会計年度	1,440	0	0	1,440
	当連結会計年度	1,417	0		1,417
うちリース業務	前連結会計年度	14,255			14,255
	当連結会計年度	14,633			14,633

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

[次へ](#)

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比11億22百万円増加して、22億29百万円となりました。また、特定取引費用の計上はなく、前連結会計年度比2億42百万円減少しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,169		61	1,107
	当連結会計年度	2,229			2,229
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	1,144		61	1,082
	当連結会計年度	1,354			1,354
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	851			851
うちその他の特定 取引収益	前連結会計年度	24			24
	当連結会計年度	23			23
特定取引費用	前連結会計年度	242	61	61	242
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度		61	61	
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	242			242
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

## 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前連結会計年度比50億円減少して、315億円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比45億円減少して、177億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	36,648			36,648
	当連結会計年度	31,599			31,599
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,381			5,381
	当連結会計年度	4,804			4,804
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	22,932			22,932
	当連結会計年度	18,796			18,796
うちその他の特定 取引資産	前連結会計年度	8,334			8,334
	当連結会計年度	7,997			7,997
特定取引負債	前連結会計年度	22,257			22,257
	当連結会計年度	17,700			17,700
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	22,257			22,257
	当連結会計年度	17,700			17,700

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,585,788	90,356		7,676,145
	当連結会計年度	7,822,743	115,387		7,938,130
うち流動性預金	前連結会計年度	4,185,271	594		4,185,865
	当連結会計年度	4,263,065	464		4,263,530
うち定期性預金	前連結会計年度	3,213,106	89,762		3,302,868
	当連結会計年度	3,275,063	114,923		3,389,986
うちその他	前連結会計年度	187,411			187,411
	当連結会計年度	284,613			284,613
譲渡性預金	前連結会計年度	306,630	97,312		403,942
	当連結会計年度	296,090	178,036		474,126
総合計	前連結会計年度	7,892,418	187,669		8,080,088
	当連結会計年度	8,118,833	293,424		8,412,257

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,537,855	100.00	6,791,556	100.00
製造業	1,153,310	17.64	1,200,541	17.68
農業、林業	4,909	0.08	4,958	0.07
漁業	3,358	0.05	3,631	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	16,967	0.26	18,190	0.27
建設業	295,225	4.52	283,263	4.17
電気・ガス・熱供給・水道業	52,329	0.80	41,861	0.62
情報通信業	32,119	0.49	30,972	0.45
運輸業、郵便業	254,308	3.89	256,042	3.77
卸売業、小売業	760,630	11.63	789,982	11.63
金融業、保険業	405,852	6.21	466,334	6.87
不動産業、物品賃貸業	1,372,260	20.99	1,396,238	20.56
医療・福祉、宿泊業等サービス業	464,841	7.11	467,670	6.89
地方公共団体	135,582	2.07	144,556	2.13
その他	1,586,159	24.26	1,687,313	24.84
海外及び特別国際金融取引勘定分	133,172	100.00	177,774	100.00
政府等				
金融機関	1,643	1.23	3,762	2.12
その他	131,528	98.77	174,012	97.88
合計	6,671,027		6,969,330	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。



外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成24年3月31日現在及び平成25年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,120,022			1,120,022
	当連結会計年度	1,316,834			1,316,834
地方債	前連結会計年度	65,168			65,168
	当連結会計年度	44,453			44,453
社債	前連結会計年度	368,240			368,240
	当連結会計年度	313,046			313,046
株式	前連結会計年度	204,811			204,811
	当連結会計年度	237,316			237,316
その他の証券	前連結会計年度	452,634	67,379	4,807	515,206
	当連結会計年度	576,655	76,794	4,807	648,642
合計	前連結会計年度	2,210,876	67,379	4,807	2,273,448
	当連結会計年度	2,488,306	76,794	4,807	2,560,293

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	5.76	19	6.11
現金預け金	325	94.24	305	93.89
合計	345	100.00	325	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	345	100.00	325	100.00
合計	345	100.00	325	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。  
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
地方債	19	100.00	19	100.00
合計	19	100.00	19	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	148,264	146,257	2,006
うち信託報酬	1	1	0
経費(除く臨時処理分)	( ) 81,087	78,675	2,411
人件費	( ) 32,857	32,619	237
物件費	( ) 44,147	42,254	1,893
税金	( ) 4,082	3,801	280
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	67,176	67,582	405
一般貸倒引当金繰入額	( )		
業務純益	67,176	67,582	405
うち債券関係損益	7,431	9,731	2,299
金銭の信託運用見合費用	( ) 4	2	1
臨時損益	4,859	2,386	2,473
株式等関係損益	2,860	598	2,262
不良債権処理額	( ) 1,011	512	498
貸出金償却	( ) 2	3	1
個別貸倒引当金繰入額	( )		
偶発損失引当金繰入額	( ) 44	653	698
信用保証協会負担金	( ) 735	1,018	283
その他の債権売却損等	( ) 228	144	84
貸倒引当金戻入益	724	374	349
償却債権取立益	0	5	5
その他臨時損益	1,712	1,655	57
経常利益	62,312	65,192	2,880
特別損益	33	366	399
うち固定資産処分損益	86	364	450
うち減損損失	( ) 53	1	51
税引前当期純利益	62,345	64,826	2,480
法人税、住民税及び事業税	( ) 20,348	16,357	3,991
法人税等調整額	( ) 7,343	7,575	231
法人税等合計	( ) 27,691	23,932	3,759
当期純利益	34,654	40,894	6,240

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前△](#) [次△](#)

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,130	27,338	207
退職給付費用	4,895	4,376	518
福利厚生費	398	402	3
減価償却費	10,057	9,197	859
土地建物機械賃借料	4,113	3,937	175
営繕費	329	291	38
消耗品費	1,184	1,129	54
給水光熱費	665	698	33
旅費	319	300	18
通信費	3,431	3,423	8
広告宣伝費	743	805	62
租税公課	4,082	3,801	280
その他	26,534	25,733	800
計	83,885	81,437	2,448

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.47	1.37	0.09
(イ)貸出金利回	1.58	1.49	0.09
(ロ)有価証券利回	1.22	1.16	0.05
(2) 資金調達原価	1.08	1.03	0.04
(イ)預金等利回	0.06	0.06	0.00
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.38	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.05	10.78	0.26
業務純益ベース	11.05	10.78	0.26
当期純利益ベース	5.70	6.52	0.82

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	7,674,142	7,932,455	258,313
預金(平残)	7,342,903	7,585,603	242,700
貸出金(未残)	6,694,881	6,993,950	299,068
貸出金(平残)	6,517,711	6,669,408	151,697

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,508,098	5,600,191	92,092
法人	1,814,464	1,908,975	94,510
計	7,322,562	7,509,166	186,603

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	2,088,379	2,162,493	74,114
その他ローン残高	203,357	193,015	10,342
計	2,291,736	2,355,508	63,772

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	5,145,633	5,212,023	66,390
総貸出金残高	百万円	6,571,865	6,825,421	253,556
中小企業等貸出金比率	/ %	78.29	76.36	1.93
中小企業等貸出先件数	件	223,322	227,803	4,481
総貸出先件数	件	223,961	228,478	4,517
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.70	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	24	119	13	46
信用状	198	2,320	184	1,803
保証	2,338	79,793	2,037	82,071
計	2,560	82,234	2,234	83,921

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	24,121	28,431,535	23,266	28,354,200
	各地より受けた分	25,378	27,778,268	25,740	27,724,258
代金取立	各地へ向けた分	76	107,906	79	114,392
	各地より受けた分	130	195,175	99	151,592

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	6,685	6,193
	買入為替	121	88
被仕向為替	支払為替	6,248	7,055
	取立為替	191	190
計		13,246	13,527

[前△](#) [次△](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成25年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	17.46
2. 連結Tier1比率(5/7)	15.55
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	15.55
4. 連結における総自己資本の額	7,684
5. 連結におけるTier1資本の額	6,842
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	6,842
7. リスク・アセットの額	44,001
8. 連結総所要自己資本額	3,520

## 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成25年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.97
2. 単体Tier1比率(5/7)	15.08
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	15.08
4. 単体における総自己資本の額	7,375
5. 単体におけるTier1資本の額	6,554
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	6,554
7. リスク・アセットの額	43,435
8. 単体総所要自己資本額	3,474

[前へ](#) [次へ](#)

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	504	348
危険債権	1,604	1,506
要管理債権	181	189
正常債権	65,911	69,120

[前△](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成25年度のわが国の経済を展望しますと、足元の円高修正や株価上昇を追い風として、長引く景気低迷からの脱却が期待されていますが、この動きを確かなものとするためには、金融緩和と財政出動による政策効果に加え、その流れを成長戦略へと繋げていくことが重要となります。金融界においては、一段の金融緩和策の実施により、資金運用面で厳しい業務運営が予想されますが、引き続き地域密着型金融に基づく成長戦略を推進してまいります。

また、平成25年3月末に金融円滑化法の期限が到来しましたが、静岡銀行グループでは、引き続き地域企業への安定的な資金供給に努めるとともに、コンサルティング機能を発揮した経営改善支援を強化し、地域経済全体を活性化させることで、地域とともに安定的かつ持続的な成長を実現してまいります。

平成25年度は、第11次中期経営計画「MIRAI～未来～」の最終年度となります。静岡銀行グループでは、目指すべきグループ像として掲げる「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ～Challenge for the Future」のもと、株主の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待にこたえる総合金融グループとして、皆さまとの信頼の絆を一層深めていきたいと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において静岡銀行および静岡銀行グループ（以下、本項目においては当行という。）が判断したものであります。

### (1) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

#### 株式ポートフォリオ

当行では市場リスクのある株式を保有しており、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 債券ポートフォリオ

当行では、日本国債、米国モーゲージ債などの市場リスクのある債券を保有しており、内外金利が大幅に上昇した場合は評価損が発生し、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### トレーディング取引と為替取引

当行では、デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引を行っており、金利、為替相場、債券相場の変動などにより保有する資産・負債の価値が悪化し、損失を被る可能性があります。

### (2) 信用リスク

#### 不良債権の状況

景気動向などに基づき取引先の財務内容などが悪化した場合は、当行の不良債権および与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与えるとともに自己資本の減少につながる可能性があります。



#### 貸倒引当金の状況

当行では、金融検査マニュアルなどに基つき貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本の減少を招く可能性があります。

#### 権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落などの事情により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

#### 地域の経済動向に影響を受けるリスク

当行では、貸出金の約7割が静岡県内向けであり、貸出金や信用リスクの増減などは、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

### (3) 流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）があります。

また、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当行における各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外的な事象により損失が発生しうるリスク」をいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の8つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

#### 事務リスク

各種銀行取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、および事務プロセスそのものの不備、ならびに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

#### システムリスク

災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動したり、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃などにより情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理リスク・業務委託リスク

##### （情報管理リスク）

当行が管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### （業務委託リスク）

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リーガルリスク

当行役職員の業務上における法令等違反行為やお取引先などとの不適切な契約の締結および重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成25年3月31日現在、当行の経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

#### 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損したり当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明るみに出ることにより当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他オペレーショナル・リスク

「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記 ~ のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る可能性があります。

### (5) コンプライアンス

当行では、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備につとめておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自己資本に係るリスク

#### 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率規制の国際統一基準である8%以上の自己資本比率を維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在、この基準を大きく上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差額などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。

#### 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行の業績ならびに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準および適用指針に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) その他のリスク

#### 法務リスク

当行では、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など(日本および当行が事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます)の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、ならびにそれらによって発生する事態が当行の業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

#### 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務および未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行、解釈、その他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争

近年、金融制度は大幅に規制緩和が進展していることに加え、政府系金融機関の民営化などにより、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当初計画している営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 東海地震リスク

当行の主要営業基盤である静岡県内を中心とした東海地震が発生した場合、当行自身の被災による損害のほか、お取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において静岡銀行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態

##### 主要勘定

当連結会計年度末の貸出金残高は、大企業向け貸出金の増加や住宅ローンを中心とする個人向け貸出金の増加などにより、前連結会計年度末比2,983億円増加し、6兆9,693億円となりました。

預金等（譲渡性預金を含む）残高は、個人・法人向け預金を中心に、前連結会計年度末比3,321億円増加し、8兆4,122億円となりました。

有価証券残高は、債券や投資信託を中心に、前連結会計年度末比2,868億円増加し、2兆5,602億円となりました。

純資産の部合計は、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末比594億円増加し、8,107億円となりました。

#### 連結リスク管理債権の状況

##### 部分直接償却実施前

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破綻先債権額	92	64	28
延滞債権額	2,025	1,794	230
3ヵ月以上延滞債権額	24	18	5
貸出条件緩和債権額	157	171	13
合計	2,299	2,048	251
貸出金残高(末残)	66,710	69,693	2,983
貸出金残高比	3.44%	2.93%	0.51%

## (2) 経営成績

連結業務粗利益は、国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益、特定取引利益の増加等があったものの、運用利回り低下による資金利益の減少により、前連結会計年度比9億83百万円減少して1,574億10百万円となりました。

営業経費は、物件費の減少を主因に前連結会計年度比20億84百万円減少して869億96百万円となりました。

与信関係費用は、不良債権処理額の減少などにより、前連結会計年度比7億71百万円減少して 7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比24億96百万円増加して713億円となりました。また、当期純利益は、負ののれん発生益の計上や法人税等負担減少などにより、前連結会計年度比197億82百万円増加して569億70百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	158,394	157,410	983
資金利益(注)	127,464	120,469	6,995
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	23,950	24,688	738
特定取引利益	864	2,229	1,365
その他業務利益	6,112	10,021	3,908
営業経費 ( )	89,080	86,996	2,084
与信関係費用 ( )	763	7	771
一般貸倒引当金繰入額 ( )			
不良債権処理額 ( )	1,252	718	534
貸出金償却 ( )	241	208	32
個別貸倒引当金繰入額 ( )			
貸出債権等売却損 ( )	231	144	86
偶発損失引当金繰入額 ( )	44	653	698
信用保証協会負担金 ( )	735	1,018	283
貸倒引当金戻入益	474	709	235
償却債権取立益	14	16	1
株式等関係損益	1,444	621	822
持分法による投資損益	1	6	4
その他	1,696	1,493	203
経常利益	68,803	71,300	2,496
特別損益	14	12,511	12,497
税金等調整前当期純利益	68,817	83,812	14,994
法人税、住民税及び事業税 ( )	22,217	18,631	3,586
法人税等調整額 ( )	7,723	7,652	70
法人税等合計 ( )	29,941	26,284	3,657
少数株主損益調整前当期純利益	38,875	57,527	18,651
少数株主利益 ( )	1,687	556	1,130
当期純利益	37,188	56,970	19,782

(注) 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,630億円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより1,373億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得などにより174億円のマイナスとなりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比83億円増加し、1,586億円となりました。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当年度は、平成23年度から25年度までの3年間の計画期間とする第11次中期経営計画「MIRAI～未来」の2年目として、目指すべきグループ像である「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ～Challenge for the Future」の実現に向け、以下の3つの基本戦略をグループ企業が一丸となって推進してまいりました。

特に、地域経済の活性化という面では、引き続き地域の中小企業向け貸出を中心に推進するとともに、「地域密着型金融」に積極的に取り組みました。

この結果、預金・貸出金残高はともに増加基調を堅持するなど、成果は着実に現れております。

<第11次中期経営計画「MIRAI～未来」における基本戦略>

1. 「先進性」「提案・解決力」を通じた成長の実現
2. 高い生産性による強靱な経営体質の構築
3. 「しずぎんブランド」の価値向上

平成25年度につきましても、地域経済の持続的な発展に貢献するとともに、引き続き第11次中期経営計画「MIRAI～未来」を積極的に推進し、新たな成長ステージを目指してまいります。

### (5) 経営者の問題意識と今後の方針

平成24年度の国内経済は、年度前半は復興需要や個人消費の回復により、内需を中心に堅調に推移し、後半に入り日中関係の悪化や欧州経済の減速に伴う輸出の減少等により景気は踊り場局面へと転じましたが、政権交代以降は、金融・経済政策への期待から円高の修正や株価の上昇が進むなど、景気回復に向けた動きが見られました。静岡県経済につきましても、企業の設備投資計画額が前年度を上回るなど、生産活動は着実に回復基調をたどっております。

静岡銀行グループとしましては、「対処すべき課題」にお示したとおり、金融緩和策の継続実施により、資金運用面で厳しい業務運営が予想されますが、地域企業への安定的な資金供給に努めるとともに、お客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向けた取組みなど、引き続き地域密着型金融を積極的に推進することで、地域経済の活性化に貢献してまいりたいと考えております。

平成25年度は、第11次中期経営計画「MIRAI～未来」の最終年度となりますが、株主のみなさまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えることができるよう、目指すべきグループ像「お客さまとともに地域の未来を切り拓く総合金融グループ～Challenge for the Future」の実現に向けて、全従業員が一丸となり努力を重ねてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行および連結子会社では、お客様の利便性向上および業務の一層の効率化をはかるため、銀行業を中心に総額で8,168百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、ソフトウェア資産および店舗新築改装への投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当行		本店 他171店	静岡県	銀行業	店舗	(35,912)167,693	15,647	18,221	2,743		36,612	2,462	
		東京支店 他2店	東京都		店舗	1,026	159	426	71		658	105	
		横浜支店 他14店	神奈川県		店舗	(1) 4,964	2,310	497	101		2,909	191	
		名古屋支店 他3店	愛知県		店舗	1,682	697	214	49		961	77	
		大阪支店	大阪府		店舗			14	8		22	12	
		ロスアン ゼルス支 店	アメリカ 合衆国 ロスアン ゼルス市		店舗			1	3		4	5	
		ニュー ヨーク支 店	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市		店舗			9	6		16	13	
		香港支店	中国 香港		店舗			3	1		4	13	
		寮社宅			寮社宅		39,021	3,369	1,832	32		5,234	
		連結子会 社からの 賃借資産			事務機 他					3,377		3,377	
	その他		その他		13,140	556	2,744	118		3,419			
国内連結 子会社	静銀総 合サー ビス株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 他				6		6	22		
	静銀 モー ゲー ジサー ビス株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 他				15		15	151		
	静銀ピ ジネス クリエ イト株 式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	事務機 他			0	4		5	680		
海外連結 子会社	欧州 静岡銀 行		ベルギー 王国オ デルゲ ム	事務機 他			29	7		36	9		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )					
国内連結 子会社	静岡リース株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	賃貸資 産他		19	2,131	4	2,154	74

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、当行の年間賃借料は建物を含め2,165百万円であり  
ます。  
2 銀行業の動産(連結子会社からの賃借資産を除く)は、事務機械982百万円、その他2,160百万円であり  
ます。  
3 店舗外現金自動設備(株式会社セブン銀行との共同設置分を除く)220カ所、海外駐在員事務所2カ所は上記に  
含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資  
は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。  
当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

平成25年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本部棟	静岡県 静岡市 清水区	新築	銀行業	本部	22,000	252	自己資金	平成25年4月	平成27年2月
	営業店		新築	銀行業	店舗	2,415	104	自己資金		
	寮社宅		新築	銀行業	寮社宅	1,382	150	自己資金		

(注) 上記設備投資計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	665,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	665,129,069	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	470個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日 ～平成44年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左



## 平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	460個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日 ～平成45年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

## 平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	760個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日 ～平成46年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格876円 資本組入額438円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

## 平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	790個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	79,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月24日 ~平成47年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格705円 資本組入額353円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

## 平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	800個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月23日 ~平成48年7月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格710円 資本組入額355円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,000個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月25日 ～平成49年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格744円 資本組入額372円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を助案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A．新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合

B．次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合

ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合

C．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

D．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

E．新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成25年4月25日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数		5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		37,147,102株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額		13.46米ドル(注2)
新株予約権の行使期間		平成25年5月10日 ～平成30年4月11日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		(注4)
新株予約権の行使の条件		(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項		(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注7)
新株予約権付社債の残高		500,000千米ドル

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、13.46米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成30年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期に関しては、平成30年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年3月31日(注)	5,000	705,129		90,845		54,884
平成23年3月4日(注)	20,000	685,129		90,845		54,884
平成24年5月8日(注)	20,000	665,129		90,845		54,884

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	8	94	37	939	355	4	18,645	20,082	
所有株式数 (単元)	94	259,933	17,054	133,868	123,946	12	126,664	661,571	3,558,069
所有株式数 の割合(%)	0.01	39.30	2.58	20.23	18.74	0.00	19.14	100.00	

(注) 自己株式16,616,254株は「個人その他」に16,616単元、「単元未満株式の状況」に254株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	4.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	4.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	23,884	3.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,048	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,253	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	16,216	2.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	13,070	1.96
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	11,546	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,197	1.53
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	9,343	1.40
計		188,422	28.32

(注) 上記の他、株式会社静岡銀行名義の自己株式16,616千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.49%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	16,616,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	644,955,000	644,955	普通株式
単元未満株式	3,558,069		普通株式
発行済株式総数	665,129,069		
総株主の議決権		644,955	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が254株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	16,616,000		16,616,000	2.49
計		16,616,000		16,616,000	2.49

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成19年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成20年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成22年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日～平成50年7月23日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を助案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A．新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合

B．次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合

ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合

C．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

D．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

E．新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

#### 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注1）に準じて決定する。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

#### 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。

新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月18日)での決議状況 (取得期間 平成24年7月2日~平成24年7月27日)	10,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	8,239,099,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		760,901,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.45
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.45

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年4月9日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月10日~平成25年6月21日)	20,000,000	26,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	20,000,000	22,642,325,899
提出日現在の未行使割合(%)		12.91

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40,561	34,186,913
当期間における取得自己株式(注)	16,071	18,753,808

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	14,953,083,800		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,648,800	1,980,386,471		
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	72,000	53,831,100		
その他(単元未満株式の買増し)(注1)	2,956	2,343,312	950	854,163
保有自己株式数(注2)	16,616,254		36,631,375	

(注)1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し)」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

静岡銀行グループの中核である静岡銀行では、配当性向25%程度かつ大手地銀最高水準の配当維持を目指し、市場動向、業績などを総合的に勘案して、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は平成25年3月1日に創立70周年を迎えており、当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの永年にわたるご支援におこたえするため、記念配当1円を含めて期末配当金を1株当たり8円とし、中間配当金(7円)と合わせて15円としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日取締役会決議	4,539	7
平成25年6月21日定時株主総会決議	5,188	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,294	994	834	867	1,078
最低(円)	673	762	617	682	752

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	830	833	853	893	939	1,078
最低(円)	780	781	804	839	861	907

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		伊藤 誠哉	昭和28年4月29日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 国際部推進役 平成5年4月 静岡財務(香港)有限公司社長 平成6年4月 香港支店長 平成8年12月 総合企画部主任調査役 平成9年6月 総合企画部副部長 平成10年1月 総合企画部長 平成11年4月 理事総合企画部長 平成13年6月 執行役員東京支店長 平成15年6月 常務執行役員首都圏カンパニー長 兼トレジャリー担当営業副本部長 平成17年4月 常務執行役員企画・管理担当経営 統括副本部長補佐 平成17年6月 取締役副頭取 平成24年6月 取締役会長(現職)	(注1)	28
取締役頭取	代表取締役	中西 勝則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 富士宮北支店長 平成6年6月 新通支店長 平成7年6月 三島支店長 平成10年12月 人事部副部長兼人事課長 平成11年4月 理事人事部部長 平成11年6月 理事経営管理部長 平成13年6月 取締役執行役員経営企画部長 平成15年6月 取締役常務執行役員 平成17年4月 取締役常務執行役員企画・管理担 当経営統括本部長 平成17年6月 取締役頭取(現職)	(注1)	47
取締役 副頭取	代表取締役	後藤 正博	昭和27年7月7日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 人事部人事課長 平成5年11月 原町支店長 平成7年6月 吉原支店長 平成9年4月 沼津駅北支店長 平成11年6月 熱海支店長 平成12年6月 理事熱海支店長 平成12年12月 理事富士中央支店長 平成14年11月 執行役員沼津支店長 平成15年6月 常務執行役員東部カンパニー長 平成17年6月 常務執行役員中部カンパニー長 平成19年4月 常務執行役員支店営業担当営業副 本部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年6月 取締役専務執行役員 平成24年6月 取締役副頭取(現職)	(注1)	44
取締役専務 執行役員		山本 俊彦	昭和30年6月6日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年4月 浜松高丘支店長 平成10年6月 ニューヨーク支店長 平成12年6月 本店営業部副部長 平成14年6月 沼津駅北支店長 平成15年6月 審査部長 平成16年6月 理事審査部長 平成17年6月 執行役員審査部長 平成19年1月 執行役員本店営業部長 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	21
取締役専務 執行役員		中村 彰宏	昭和30年5月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成9年5月 豊田支店長 平成11年6月 ロスアンゼルス支店長 平成13年10月 銀座支店長 平成15年6月 経営企画部長 平成16年6月 理事経営企画部長 平成17年6月 執行役員経営企画部長 平成19年6月 執行役員東京支店長 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 取締役専務執行役員(現職)	(注1)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員		一 杉 逸 朗	昭和31年6月15日生	昭和55年4月 当行入行 平成8年12月 人事部調査役 平成11年6月 経営管理部人事開発グループ長 平成13年12月 新宿支店長 平成15年6月 銀座支店長 平成17年2月 掛川支店長 平成17年6月 理事掛川支店長 平成19年4月 理事経営企画部担当部長 平成19年6月 理事経営企画部長 平成20年6月 執行役員経営企画部長 平成21年6月 常務執行役員首都圏カンパニー長 兼東京支店長（現職） 平成24年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注1)	8
取締役常務 執行役員		齊 藤 宏 樹	昭和33年3月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成9年6月 浜松支店課長 平成10年6月 浜松高丘支店長 平成12年1月 法人部企画推進グループ推進役 平成13年4月 法人部企画推進グループ長 平成14年6月 法人部法人営業統括グループ長 平成15年6月 沼津駅北支店長 平成19年1月 経営管理部担当部長 平成19年6月 理事経営管理部長 平成22年1月 執行役員経営管理部長 平成24年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注1)	9
取締役常務 執行役員		長 沢 芳 裕	昭和31年11月30日生	昭和55年4月 当行入行 平成8年12月 富士中央支店推進役 平成9年12月 しずはた支店長 平成11年6月 審査部調査グループ長 平成14年6月 本店営業部副部長 平成16年6月 三島支店長 平成17年6月 理事三島支店長 平成19年1月 理事審査部長 平成22年4月 執行役員審査部長 平成23年6月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注1)	8
取締役	非常勤	伏 見 幸 洋	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 当行入行 平成4年7月 清水支店次長（管理職） 平成5年6月 人事部研修課長 平成6年6月 人事部人事課長 平成9年6月 人事部副部長兼人事課長 平成10年12月 池袋支店長 平成13年4月 監査部長 平成13年6月 理事監査部長 平成14年11月 理事富士中央支店長 平成16年6月 執行役員名古屋支店長兼経営企画 部名古屋事務所長 平成17年6月 取締役執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 常勤監査役 平成24年6月 取締役（現職） 平成24年6月 静銀ビジネスクリエイト株式会社 代表取締役会長（現職）	(注1)	26
取締役	非常勤	藤 沢 久 美	昭和42年3月15日生	平成7年4月 株式会社アイフィス設立同社代表 取締役 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク取締役 （現職） 平成17年4月 法政大学大学院客員教授（現職） 一般社団法人投資信託協会理事 （現職） 平成18年6月 トレンダーズ株式会社監査役 平成18年7月 シンメトリー・ジャパン株式会社 取締役（現職） 平成23年6月 日本証券業協会公益理事（現職） 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生 支援機構取締役（現職） 平成25年6月 当行取締役（現職）	(注1)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	堀田 尚志	昭和27年12月2日生	昭和50年4月 平成4年7月 平成9年6月 平成10年1月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月  平成15年6月 平成16年6月	当行入行 融資第三部融資管理室調査役 審査部審査第三課主任審査役 法務管理室主任調査役 法務管理室長 監査部担当部長兼法務グループ長 審査部担当部長兼融資管理グループ長  企業サポート部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	39
監査役	常勤	大越 裕	昭和29年8月19日生	昭和53年4月 平成6年11月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年6月	当行入行 総合企画部調査役 総合企画部企画グループ長 新宿支店長 豊橋支店長 理事リスク統括部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	5
監査役	非常勤	齋藤 安彦	昭和24年12月24日生	昭和53年4月 平成5年7月 平成12年6月	弁護士登録、静岡県弁護士会入会 当行顧問弁護士(現職) 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	1
監査役	非常勤	石橋 三洋	昭和17年8月16日生	昭和41年3月 平成4年7月 平成10年3月 平成13年3月 平成17年4月 平成23年6月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副会長 当行監査役(現職)	平成23年6月から4年	
計							259

- (注) 1 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役藤沢久美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役齋藤安彦及び石橋三洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役藤沢久美及び監査役石橋三洋につきましては、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
満井 義政	昭和23年11月25日生	昭和48年10月 平成11年4月 平成15年5月 平成18年3月  平成20年6月 平成21年6月 平成25年6月	株式会社アルバイトタイムス代表取締役 同社代表取締役会長 同社取締役会長 財団法人満井就職支援奨学財団理事長(平成24年4月公益財団法人就職支援財団に組織名称変更)(現職) 当行補欠監査役 当行監査役 当行補欠監査役(現職)	22

- 6 当行は平成11年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成25年6月24日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。
- (1) 常務執行役員
- 吉澤 一秀
  - 土屋 俊幸
  - 柴田 久
  - 杉本 浩利
- (2) 執行役員
- 常峰 啓史
  - 杉田 光秀
  - 八木 稔
  - 大橋 弘
  - 大石 実



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

静岡銀行グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置付け、従来より企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ、諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の強化につとめております。

平成23年4月よりスタートした第11次中期経営計画「MIRAI～未来」においても、基本戦略「『しずぎんブランド』の価値向上」のなかで、「企業の社会的責任（CSR）」を推進していくこととしており、引き続きコーポレート・ガバナンス体制や、コンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要等

##### A 体制の概要および当該体制の採用理由

取締役会は取締役10名で構成され、企業理念および倫理憲章をふまえ、経営意思決定、経営監督機能を担う機関として、中期経営計画、業務計画などの経営戦略やリスク管理およびコンプライアンスにかかる基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

静岡銀行では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役等の職務の執行を監査しております。

また、業務監督委員会（会社法上の委員会ではなく任意機関）を設置することにより、取締役会による業務執行の監督機能を補強し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。同委員会は業務執行を行わない取締役（非常勤を含む）のうち取締役会が選定した者を中心に構成しており、取締役頭取、取締役副頭取以下の取締役に加え取締役会で選任された執行役員（平成25年6月24日現在、執行役員14名、うち取締役兼務5名）が担当する執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行い、必要に応じて改善を促す取組みを行います。

業務執行にかかる重要事項については、取締役会の委任を受け分野ごとに設置された会議体（経営執行会議等）で決定しており、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に的確かつ機動的に対応する体制を構築しております。

静岡銀行では、社外取締役1名を招聘しているほか、経営の意思決定の客観性を確保する観点から、社外の意見を経営に反映させるべく、頭取の任意の諮問機関として外部の有識者を中心に構成し取締役会長が議長を務めるアドバイザリーボード（原則四半期毎に開催される経営諮問委員会）を設置しております。

こうした体制の採用により、静岡銀行では、適切な経営の監督と迅速な業務執行を確保しております。

##### B 内部統制システムの整備に係る基本方針

静岡銀行グループでは、以下の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

###### (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・静岡銀行グループは、企業理念を全ての活動の指針と位置付けており、また、コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、全役職員がこれを遵守します。
- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務執行を監督します。取締役は、法令および定款、ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・経営の監督と執行の分離を目的に任意で設置する業務監督委員会が執行部門の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ります。
- ・社外取締役の招聘による社外の視点の経営意思決定への反映、監督機能の強化に努めます。
- ・静岡銀行は監査役設置会社であり、監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務につき監査します。

###### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、行内規定により適正に行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 静岡銀行グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
- ・ リスク管理およびコンプライアンスに関する組織、役割等と基本手続をリスク管理基本規程として定め、同規程に基づいて設置したリスク管理統括部署が、リスク管理体制の維持・強化を統括します。
- ・ 取締役会は、各期の業務計画においてリスク管理方針を決定するとともに、統合リスク・予算管理会議等においてリスクへの対応方針を決定し、その内容を取締役会へ報告します。
- ・ 各種リスク発生時の対応や事前対策等を非常事態対策要綱に定めており、損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するとともに、取締役会の権限委譲による決定機関として経営執行会議等を設置し、重要な業務執行に関わる事項の審議を行います。
- ・ 執行役員制度を設け、取締役会の決定に基づく業務執行について、各規程に決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 静岡銀行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付けるとともに、すべてのリスク管理の前提とし、コンプライアンス態勢の整備、強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断は、コンプライアンスに関する重要事項の一つとして認識しております。
- ・ コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、また、リスク管理基本規程に基づいて設置したコンプライアンス統括部署がコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
- ・ 取締役会は、毎年度のコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス会議においてコンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。
- ・ 静岡銀行グループの全役職員が、グループ内で発生した違法行為等について所定の方法により主管部署もしくは弁護士事務所へ通報できる内部通報制度を設置しており、この適切な運用を行います。

(f) 静岡銀行および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社の業務運営はグループ会社運営規程等に基づいて行い、静岡銀行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任するとともに、静岡銀行の所管部長等が非常勤取締役就任しており、これにより静岡銀行グループの業務の適正を確保します。
- ・ 静岡銀行とグループ会社の代表者で構成するグループ代表者経営連絡会において、静岡銀行グループの経営課題の問題解決を図るとともに、グループ会社統括部署がグループ会社の業務運営等に関する企画・調整を行います。
- ・ 静岡銀行の内部監査部門は、グループ会社に対し業務運営状況に関する監査等を実施します。また、監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、グループ全体の監査環境の整備に努めます。
- ・ 静岡銀行グループは財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定めており、その適切な運用により財務報告の信頼性を確保します。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助するための機関として監査役室を設置し、業務を行うために必要な担当者を配置しており、取締役会、業務執行部門、内部監査部門からの独立性を確保します。

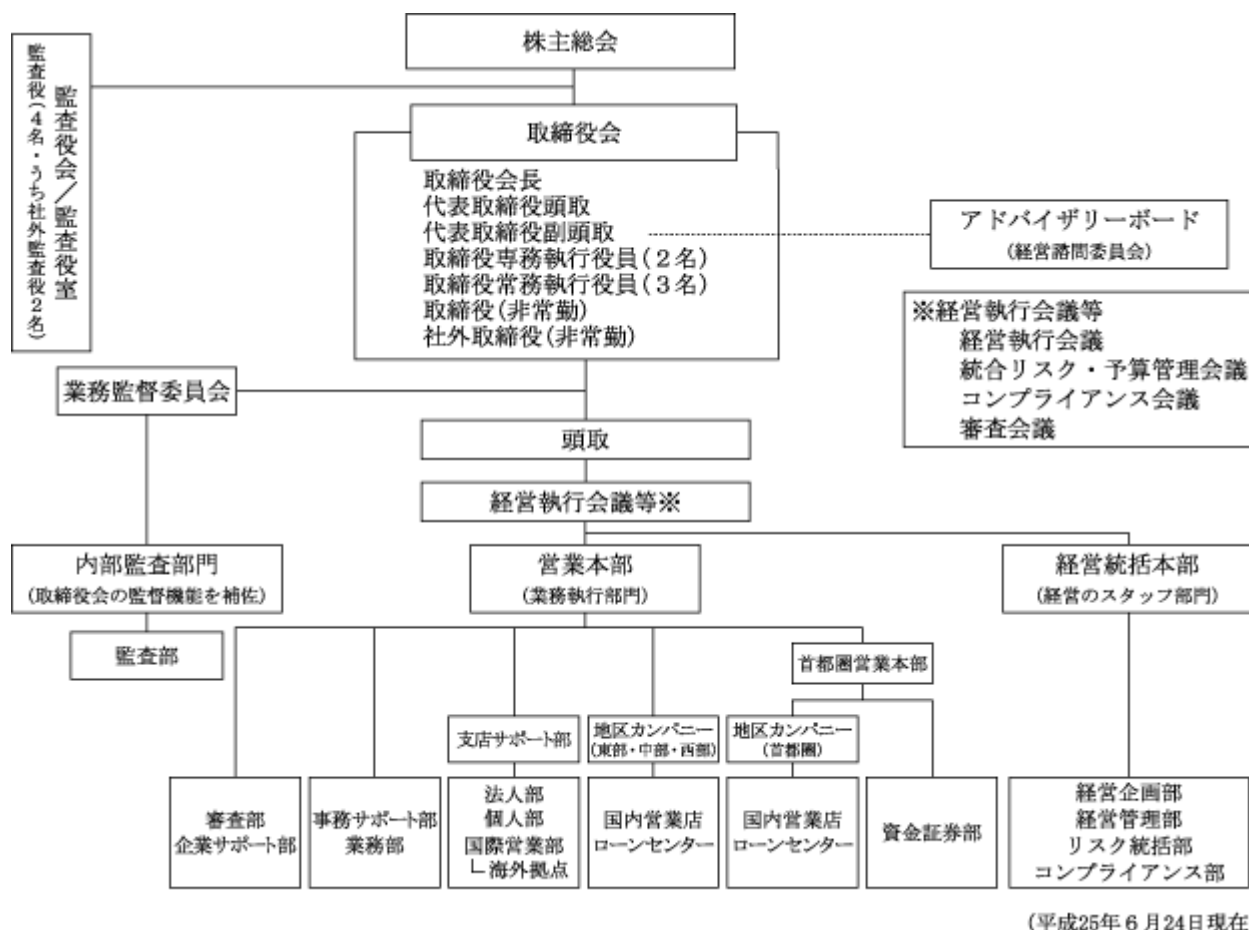
(h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人は、必要に応じて監査役に報告を行い、銀行経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。監査役は、取締役もしくはその他の者から報告を受けた場合は、これを監査役会に報告します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。また、監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外監査役の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制



C 内部統制システムの整備の状況

静岡銀行では、本部組織を業務執行（フロント）と企画・管理・監督（ミドル）、内部監査（オーディット）の機能別に明確に区分し、組織間の相互牽制を強化しております。

また、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門である監査部を被監査部門から独立させ、取締役会のもと、業務監督委員会が管轄する体制としております。これにより、内部監査部門の被監査部門に対する独立性や牽制機能を一層強化し、内部統制の適切性、有効性を検証しております。

経営のスタッフ部門である「経営統括本部」には、経営企画、経営管理を担当する経営企画部、経営管理部のほか、リスク管理、コンプライアンスを担当するリスク統括部、コンプライアンス部（総称して以下「内部統制部門」という。）を設置し、経営統括機能を強化しております。

D 内部監査および監査役監査の状況

(a) 内部監査

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（平成25年3月31日現在38名）が、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当などの監査）を実施し、各種リスク管理およびコンプライアンスの適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言をしております。監査結果については、定期的にコンプライアンス会議や取締役会へ報告するとともに、内部監査における指摘事項については改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

また、監査部は、監査役および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する行内の会議・委員会にも出席し、独立した立場から意見を述べています。

(b) 監査役監査

静岡銀行の監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、静岡銀行グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査役は取締役会、経営執行会議、統合リスク・予算管理会議、コンプライアンス会議などの重要な会議に出席し、意見陳述を行い、また重要な書類・報告の閲覧や、営業店の実査などをとおして業務および財産の状況を監査しております。

常勤監査役2名は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、両氏はこれら知見を活かして監査活動を適切に行っております。

また、監査役監査を有効かつ効率的に実施するため、各監査役間の情報の共有化をはじめ、内部監査部門、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。

なお、監査役を補助する監査役室を設置し、専任のスタッフ3名を配置しております。

E 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 大森茂・大須賀壮人

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者：17名（公認会計士7名、その他10名）

F 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役

社外取締役1名は、静岡銀行および静岡銀行グループの出身ではなく、静岡銀行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役 藤沢 久美は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その取締役として代表を務めております。また、金融庁金融審議会委員をはじめ多くの公職経験を有しております。

社外取締役（株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員）は、取締役会に出席し、社外の視点、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(b) 社外監査役

社外監査役2名は、静岡銀行および静岡銀行グループの出身ではなく、静岡銀行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外監査役 齋藤 安彦は追手町法律事務所 弁護士であり、静岡銀行の顧問弁護士を務めております。静岡銀行との間には、顧問弁護士報酬として年間250万円の取引および一般の取引と同様の条件による貸出取引があります。

社外監査役 石橋 三洋は、日本生命保険相互会社の代表取締役、複数の上場会社における社外取締役・社外監査役を務めておりました。静岡銀行は、日本生命保険相互会社と保険代理店契約の締結があり、同社では静岡銀行の代表取締役である中西勝則が総代を務めております。

社外監査役（うち1名は株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員）は、取締役会に出席し、経営執行会議等の重要な会議の審議結果の報告を受け、独立した立場から必要な意見陳述を行っております。また、社外監査役は、内部監査部門、内部統制部門などが主催する行内の会議の審議内容についても、これらに出席している常勤監査役から報告を受けるとともに、静岡銀行の各部から必要に応じ直接説明を受けております。

(c) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

現状、静岡銀行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に策定しておりませんが、社外役員の選任議案の検討にあたっては、会社法および株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度で求められる要件を参考としております。

G 責任限定契約の内容の概要

静岡銀行は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

H 取締役の定数

静岡銀行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### I 取締役の選任の決議要件

静岡銀行は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### J 自己の株式の取得の決定機関

静岡銀行は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

### K 中間配当の決定機関

静岡銀行は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

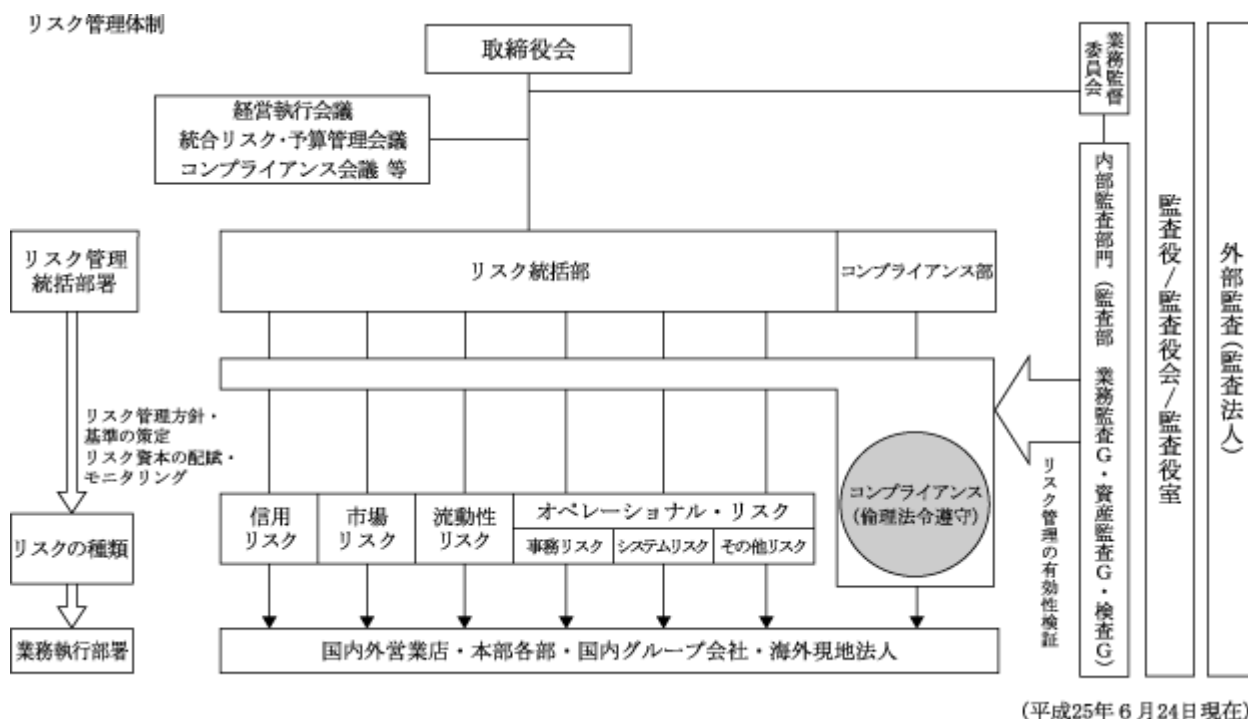
### L 株主総会の特別決議要件

静岡銀行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### リスク管理体制の整備の状況

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などへ銀行グループとしての確かつ適切に対応するため、リスク管理統括部署である「リスク統括部」、コンプライアンス統括部署である「コンプライアンス部」を設置し、統合的リスク管理体制およびコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。



## 役員の報酬等の内容

静岡銀行の取締役の報酬は、平成19年6月26日開催の第101期定時株主総会における決議に基づいて確定金額報酬、業績連動型報酬および株式報酬型ストック・オプションから構成されております。

業績連動型報酬は取締役の業績向上への意欲や士気を高める目的で、また株式報酬型ストック・オプションは取締役の企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的に導入しております。

当該定時株主総会において、確定金額報酬の年額(300百万円以内)、業績連動型報酬枠(当期純利益水準に応じて最大100百万円)および株式報酬型ストック・オプションの報酬枠(年額100百万円以内)が決議されており、その配分(株式報酬型ストック・オプションは支給時期を含む。)については、取締役会に一任を受けております。

また、静岡銀行の監査役の報酬は、確定金額報酬のみであり、当該定時株主総会において年額90百万円以内と決議されており、その配分は監査役の協議によることに一任を受けております。

なお、静岡銀行には、1億円以上の報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む。)を受けている役員はおりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	業績連動型報酬	ストック・オプション報酬	その他
取締役	13	445	289	80	73	3
監査役	3	55	55			0
社外役員	3	13	13			
計	19	515	358	80	73	3

(注) 1 静岡銀行では、平成19年に取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

2 その他は家賃補助および交通費であります。

3 「基本報酬」に「その他」を加えた金額は、平成19年6月26日開催の定時株主総会にて決議された確定金額報酬の報酬枠の範囲内となっております。

### <業績連動型報酬枠>

当期純利益水準(単体)	報酬枠
~100億円以下	0
100億円超~200億円以下	10百万円
200億円超~250億円以下	20百万円
250億円超~300億円以下	30百万円
300億円超~350億円以下	40百万円
350億円超~400億円以下	60百万円
400億円超~450億円以下	80百万円
450億円超	100百万円

### <株式報酬型ストック・オプションの概要>

新株予約権の目的となる株式の種類	: 普通株式
新株予約権の個数	: 年間上限1,000個。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	: 新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	: 新株予約権の割当日の翌日から25年以内。
新株予約権の行使条件	: 新株予約権者は、取締役の地位の喪失日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使可能。その他の新株予約権者の行使条件は、取締役会にて定める。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄及び貸借対照表計上額

銘柄数 322銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 244,343百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	28,667	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	12,724	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
三菱商事株式会社	5,702,510	10,948	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
トヨタ自動車株式会社	2,841,698	10,144	同上
第一三共株式会社	6,390,930	9,637	同上
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	7,556	同上
株式会社ニコン	2,996,112	7,526	同上
ヤマハ株式会社	8,349,855	7,164	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,335,580	7,142	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	10,039	6,846	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
小田急電鉄株式会社	5,605,422	4,383	同上
三菱電機株式会社	5,837,053	4,272	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	4,065	同上
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,707	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,408,000	2,309	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社フジクラ	7,713,125	2,128	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	2,055	同上
東洋製罐株式会社	1,675,284	1,988	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	1,960	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	1,820	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,063,336	1,806	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	917,584	1,697	同上
浜松ホトニクス株式会社	537,600	1,680	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
株式会社東芝	4,587,187	1,669	同上
株式会社TOKAIホールディングス	4,065,527	1,618	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	1,617	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,597	同上
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	1,585	同上
NTN株式会社	4,309,538	1,508	同上
株式会社セブン銀行	7,500,000	1,342	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スター精密株式会社	1,582,200	1,297	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東芝機械株式会社	2,980,400	1,248	同上
大和ハウス工業株式会社	1,104,708	1,208	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	1,126	同上
株式会社群馬銀行	2,533,698	1,122	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
明治ホールディングス株式会社	307,111	1,110	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
特種東海製紙株式会社	5,759,258	1,094	同上
K D D I 株式会社	1,993	1,068	同上
中部電力株式会社	687,075	1,026	同上
横浜ゴム株式会社	1,605,735	957	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	488,702	948	同上
電源開発株式会社	421,080	944	同上
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	928	同上
株式会社 I H I	4,422,000	924	同上

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	7,540	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	5,024	同上

(注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。  
2 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



( 当事業年度 )

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

( 特定投資株式 )

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ株式会社	14,500,723	30,611	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
東京海上ホールディングス株式会社	5,602,948	14,847	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	2,841,698	13,810	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
第一三共株式会社	6,390,930	11,599	同上
東海旅客鉄道株式会社	1,003,900	9,958	同上
三菱商事株式会社	5,702,510	9,939	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,335,580	9,673	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
ヤマハ発動機株式会社	6,813,708	8,789	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
ヤマハ株式会社	8,349,855	7,798	同上
三菱地所株式会社	2,754,109	7,149	同上
株式会社ニコン	2,996,112	6,684	同上
小田急電鉄株式会社	5,605,422	6,563	同上
三菱電機株式会社	5,837,053	4,418	同上
DOWAホールディングス株式会社	3,736,917	2,750	同上
JXホールディングス株式会社	5,277,089	2,749	同上
株式会社T&Dホールディングス	2,408,000	2,735	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	797,641	2,484	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
株式会社セブン銀行	7,500,000	2,287	同上
株式会社フジクラ	7,713,125	2,259	同上
東洋製罐株式会社	1,675,284	2,218	同上
京浜急行電鉄株式会社	2,234,000	2,200	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	1,063,336	2,196	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
株式会社東芝	4,587,187	2,165	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
浜松ホトニクス株式会社	537,600	2,037	同上
大和ハウス工業株式会社	1,104,708	2,010	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	1,845	同上
NKSJホールディングス株式会社	917,584	1,802	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
静岡瓦斯株式会社	2,682,215	1,764	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
横浜ゴム株式会社	1,605,735	1,737	同上
住友商事株式会社	1,335,485	1,573	同上
KDDI株式会社	398,600	1,542	同上
スター精密株式会社	1,582,200	1,468	同上
株式会社群馬銀行	2,533,698	1,434	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
東芝機械株式会社	2,980,400	1,376	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
塩野義製薬株式会社	705,744	1,371	同上
明治ホールディングス株式会社	307,111	1,340	同上
株式会社TOKAIホールディングス	4,065,527	1,325	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,315	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
株式会社ツムラ	375,000	1,303	同上
株式会社IHI	4,422,000	1,264	同上
特種東海製紙株式会社	5,759,258	1,232	同上
日本電気硝子株式会社	2,532,180	1,210	同上
株式会社富士テクニカ宮津	1,675,940	1,183	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大、事業再生支援
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,746,460	1,143	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化
NTN株式会社	4,309,538	1,055	発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大
電源開発株式会社	421,080	1,043	同上
日機装株式会社	899,732	1,031	同上

(注) 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
第一三共株式会社	5,000,000	9,075	議決権行使権限
株式会社ニコン	2,000,000	4,462	同上

(注) 1 事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を貸借対照表計上額としております。  
2 特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

静岡銀行では、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、経営企画部が内部統制の全体運営を行い、監査部が内部統制評価部署として独立的評価を実施しました。

また、財務報告委員会を設置しており、金融商品取引法に基づく財務報告よりも検討対象を拡げて、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の更なる強化に継続的に取り組んでおります。

企業情報の開示につきましては、経営企画部を主管部署とする体制のもと、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。さらには、ディスクロージャー誌の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行に加えて、投資家の皆さまを対象とした「会社説明会」を4回開催したほか、欧米やアジアの機関投資家を対象とする海外IRを3回実施しました。また、地域のお客さま向けに「静岡県経済の展望と静岡銀行の取り組み」と題した企業説明会を5回開催するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上につとめております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	0	81	14
連結子会社	15	1	15	1
計	91	1	96	15

【その他重要な報酬の内容】

当行の連結子会社である欧州静岡銀行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Bedrijfsrevisoren に対して、監査報酬(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が、当連結会計年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レターおよびコンセント・レター作成業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 349,882	7 423,555
コールローン及び買入手形	85,013	83,674
買入金銭債権	45,330	40,343
特定取引資産	36,648	31,599
金銭の信託	2,500	2,600
有価証券	1, 7, 11 2,273,448	1, 7, 11 2,560,293
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,671,027	2, 3, 4, 5, 6, 8 6,969,330
外国為替	6 5,457	6 5,037
リース債権及びリース投資資産	7 40,325	7 42,415
その他資産	7 105,876	7 70,104
有形固定資産	9, 10 61,253	9, 10 56,510
建物	26,186	24,049
土地	24,200	22,704
リース資産	-	4
建設仮勘定	651	790
その他の有形固定資産	10,215	8,961
無形固定資産	13,933	12,228
ソフトウェア	13,429	11,771
その他の無形固定資産	504	456
繰延税金資産	2,008	1,789
支払承諾見返	79,174	80,384
貸倒引当金	76,028	65,035
投資損失引当金	354	61
資産の部合計	9,695,497	10,314,770
<b>負債の部</b>		
預金	7 7,676,145	7 7,938,130
譲渡性預金	403,942	474,126
コールマネー及び売渡手形	226,509	327,007
債券貸借取引受入担保金	7 303,944	7 403,205
特定取引負債	22,257	17,700
借入金	7 67,800	7 57,480
外国為替	91	253
社債	20,000	20,000
その他負債	7 111,255	7 128,462
退職給付引当金	22,618	22,111
睡眠預金払戻損失引当金	708	788
偶発損失引当金	3,627	2,974
ポイント引当金	265	170
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	5,898	31,217
支払承諾	79,174	80,384
負債の部合計	8,944,251	9,504,025

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	520,518	553,598
自己株式	22,339	13,623
株主資本合計	643,908	685,704
その他有価証券評価差額金	85,719	121,169
繰延ヘッジ損益	367	171
為替換算調整勘定	1,504	1,158
その他の包括利益累計額合計	83,847	119,840
新株予約権	324	337
少数株主持分	23,166	4,862
純資産の部合計	751,246	810,744
負債及び純資産の部合計	9,695,497	10,314,770

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	205,091	203,127
資金運用収益	135,411	128,820
貸出金利息	102,348	97,844
有価証券利息配当金	31,758	29,632
コールローン利息及び買入手形利息	77	184
預け金利息	834	711
その他の受入利息	391	447
信託報酬	1	1
役務取引等収益	47,626	48,844
特定取引収益	1,107	2,229
その他業務収益	12,231	13,018
その他経常収益	8,714	10,212
貸倒引当金戻入益	474	709
償却債権取立益	14	16
その他の経常収益	8,225	9,486
経常費用	136,287	131,827
資金調達費用	7,950	8,353
預金利息	5,015	4,953
譲渡性預金利息	545	586
コールマネー利息及び売渡手形利息	344	403
債券貸借取引支払利息	825	1,469
借入金利息	286	131
社債利息	287	271
その他の支払利息	644	538
役務取引等費用	23,675	24,156
特定取引費用	242	-
その他業務費用	6,118	2,996
営業経費	89,080	86,996
その他経常費用	9,219	9,324
その他の経常費用	9,219	9,324
経常利益	68,803	71,300
特別利益	329	14,223
固定資産処分益	329	1,323
負ののれん発生益	-	12,899
特別損失	314	1,711
固定資産処分損	261	1,709
減損損失	53	1
税金等調整前当期純利益	68,817	83,812
法人税、住民税及び事業税	22,217	18,631
法人税等調整額	7,723	7,652
法人税等合計	29,941	26,284
少数株主損益調整前当期純利益	38,875	57,527
少数株主利益	1,687	556
当期純利益	37,188	56,970

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	38,875	57,527
その他の包括利益	1 21,407	1 36,065
その他有価証券評価差額金	21,593	35,522
繰延ヘッジ損益	60	196
為替換算調整勘定	246	345
包括利益	60,283	93,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,541	92,963
少数株主に係る包括利益	1,741	628



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
資本剰余金		
当期首残高	54,884	54,884
当期変動額		
株式交換による増加	-	186
自己株式の処分	0	6
自己株式の消却	-	192
当期変動額合計	0	0
当期末残高	54,884	54,884
利益剰余金		
当期首残高	491,986	520,518
当期変動額		
剰余金の配当	8,656	9,130
当期純利益	37,188	56,970
自己株式の消却	-	14,760
当期変動額合計	28,532	33,080
当期末残高	520,518	553,598
自己株式		
当期首残高	7,734	22,339
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,980
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	56
自己株式の消却	-	14,953
当期変動額合計	14,605	8,716
当期末残高	22,339	13,623
株主資本合計		
当期首残高	629,981	643,908
当期変動額		
剰余金の配当	8,656	9,130
当期純利益	37,188	56,970
株式交換による増加	-	2,166
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	62
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	13,927	41,796
当期末残高	643,908	685,704

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	64,179	85,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,539	35,450
当期変動額合計	21,539	35,450
当期末残高	85,719	121,169
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	427	367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	196
当期変動額合計	60	196
当期末残高	367	171
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,257	1,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	246	345
当期変動額合計	246	345
当期末残高	1,504	1,158
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	62,493	83,847
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,353	35,993
当期変動額合計	21,353	35,993
当期末残高	83,847	119,840
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	253	324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	13
当期変動額合計	70	13
当期末残高	324	337
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	21,452	23,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,714	18,304
当期変動額合計	1,714	18,304
当期末残高	23,166	4,862
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	714,180	751,246
当期変動額		
剰余金の配当	8,656	9,130
当期純利益	37,188	56,970
株式交換による増加	-	2,166
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,138	17,702
当期変動額合計	37,065	59,498
当期末残高	751,246	810,744

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,817	83,812
減価償却費	13,044	11,863
減損損失	53	1
負ののれん発生益	-	12,899
持分法による投資損益（は益）	1	6
貸倒引当金の増減（）	10,546	10,992
投資損失引当金の増減額（は減少）	15	292
退職給付引当金の増減額（は減少）	166	507
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	175	80
偶発損失引当金の増減（）	44	653
ポイント引当金の増減額（は減少）	265	94
資金運用収益	135,411	128,820
資金調達費用	7,950	8,353
有価証券関係損益（）	5,871	9,171
金銭の信託の運用損益（は運用益）	18	26
固定資産処分損益（は益）	67	386
特定取引資産の純増（）減	8,520	5,048
特定取引負債の純増減（）	7,199	4,557
貸出金の純増（）減	37,471	267,022
預金の純増減（）	321,441	237,242
譲渡性預金の純増減（）	104,223	56,141
借入金の純増減（）	444,294	12,692
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	21,164	60,013
コールローン等の純増（）減	41,041	2,062
買入金銭債権の純増（）減	3,659	4,986
コールマネー等の純増減（）	171,195	91,318
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	82,761	55,513
外国為替（資産）の純増（）減	231	847
外国為替（負債）の純増減（）	54	160
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	696	2,470
普通社債発行及び償還による増減（）	5,000	-
資金運用による収入	142,376	143,810
資金調達による支出	8,970	9,435
その他	9,255	2,210
小計	250,685	184,183
法人税等の支払額	25,287	21,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,397	163,028

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,917,700	1,724,929
有価証券の売却による収入	1,519,728	1,307,503
有価証券の償還による収入	189,968	289,101
金銭の信託の増加による支出	300	100
金銭の信託の減少による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	4,733	4,800
無形固定資産の取得による支出	3,902	3,367
有形固定資産の売却による収入	1,089	3,141
資産除去債務の履行による支出	38	-
子会社株式の取得による支出	-	2,722
子会社株式の売却による収入	-	36
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,788	137,317
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	8,645	9,112
少数株主への配当金の支払額	27	27
自己株式の取得による支出	14,607	8,273
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,277	17,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	52
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,676	8,353
現金及び現金同等物の期首残高	163,985	150,309
現金及び現金同等物の期末残高	150,309	158,662

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

##### (2) 非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

静銀セゾンカード株式会社

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

静岡中小企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

##### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～38年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（当行の建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## 1 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に(1)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、(2)退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

## 2 適用予定日

当行は(1)については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、(2)については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	68百万円	74百万円
出資金	2,296百万円	2,132百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	9,276百万円	6,418百万円
延滞債権額	202,534百万円	179,490百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2,440百万円	1,865百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,725百万円	17,102百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	229,977百万円	204,876百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
41,359百万円	33,486百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	240百万円	241百万円
有価証券	789,400百万円	863,976百万円
リース債権及びリース投資資産	217百万円	150百万円
計	789,858百万円	864,367百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,228百万円	47,425百万円
債券貸借取引受入担保金	303,944百万円	403,205百万円
借入金	55,848百万円	46,980百万円
その他負債	244百万円	169百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	205,382百万円	209,649百万円
預け金	164百万円	188百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
金融商品等差入担保金	18,612百万円	百万円
保証金	2,152百万円	2,174百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,615,388百万円	1,605,402百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,552,304百万円	1,542,494百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	113,338百万円	110,899百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	10,366百万円	10,184百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	( 0百万円)	( 0百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
28,235百万円	24,046百万円

(連結損益計算書関係)

1 負ののれん発生益

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	負ののれん発生益は、負ののれん13,863百万円からののれん963百万円を差し引いております。なお、発生原因等については「企業結合等関係」に記載のとおりです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,047 百万円	65,551 百万円
組替調整額	5,798 百万円	12,256 百万円
税効果調整前	25,248 百万円	53,295 百万円
税効果額	3,655 百万円	17,772 百万円
その他有価証券評価差額金	21,593 百万円	35,522 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	455 百万円	165 百万円
組替調整額	580 百万円	474 百万円
税効果調整前	125 百万円	309 百万円
税効果額	65 百万円	112 百万円
繰延ヘッジ損益	60 百万円	196 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	246 百万円	345 百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	246 百万円	345 百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	246 百万円	345 百万円
その他の包括利益合計	21,407 百万円	36,065 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	685,129			685,129	
合計	685,129			685,129	
自己株式					
普通株式	9,260	20,042	3	29,299	(注) 1、2
合計	9,260	20,042	3	29,299	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,042千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					324	
合計						324	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,393	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	4,263	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,590	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	685,129		20,000	665,129	(注) 1
合計	685,129		20,000	665,129	
自己株式					
普通株式	29,299	10,040	22,723	16,616	(注) 2、3
合計	29,299	10,040	22,723	16,616	

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式総数の減少20,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,040千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求40千株による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少22,723千株は、自己株式の消却20,000千株、株式交換による減少2,648千株、ストック・オプションの権利行使による減少72千株及び単元未満株式の買増請求2千株による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					337	
合計						337	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	4,590	7	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	4,539	7	平成24年 9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	5,188	利益剰余金	8	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預け金勘定	349,882 百万円	423,555 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	199,573 百万円	264,893 百万円
現金及び現金同等物	150,309 百万円	158,662 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	258	108	149
合計	258	108	149

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	258	121	136
合計	258	121	136

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	9	10
1年超	202	191
合計	211	202

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	34	34
減価償却費相当額	12	12
支払利息相当額	26	25

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	157	130
1年超	686	684
合計	844	814

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	42,203	44,031
見積残存価額部分	2,229	2,291
受取利息相当額	4,439	4,231
合計	39,992	42,091

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	86	12,944
1年超2年内	83	10,270
2年超3年内	79	7,827
3年超4年内	48	5,259
4年超5年内	43	3,280
5年超	3	2,621
合計	344	42,203

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	113	13,316
1年超2年内	107	10,573
2年超3年内	63	8,060
3年超4年内	43	5,882
4年超5年内	3	3,445
5年超		2,752
合計	332	44,031

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	236	273
1年超	326	528
合計	562	801

[次へ](#)

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

静岡銀行グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

静岡銀行グループの中核となる静岡銀行では、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

静岡銀行グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約7割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や東海地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損または評価損の発生により、静岡銀行グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場からの調達により構成されております。これらの負債は、静岡銀行の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、静岡銀行グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 統合的リスク管理体制

静岡銀行グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「リスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部署に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

##### 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスクグループを信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、審査部格付審査グループが「運用」、与信部門（審査部）から機能的に独立した信用リスクグループが制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括グループが制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部資産監査グループが監査する体制としております。

また、信用リスクグループは、銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、下記に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、頭取を議長とする月次の「統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

## 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引に対してリスク資本配賦額のほか、投資有価証券の評価損益最下限及び取引または商品毎のリスク特性に応じたポジション限度額や損失限度額等の各種限度の設定により市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部ALMグループは金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部署と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当行及び欧州静岡銀行では、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」等及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」等の金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当行及び欧州静岡銀行の市場リスク量は、平成25年3月31日現在で147,045百万円（平成24年3月31日現在で72,971百万円）であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・当連結会計年度よりVaR計測にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。（前連結会計年度は分散共分散法を採用し、計測の前提条件として観測期間1年、信頼区間99%、保有期間は取引特性により10日間、21日間、125日間に区分）
- ・満期の定めのない「流動性預金」のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け期日を認識しております。

## 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつたなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の1つである資金証券部資金為替グループにおいては、市場調達額が過大とならないように資金調達可能額の範囲内にコントロールしているほか、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括グループでは、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	349,882	349,882	
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	13,715	13,715	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	10,566	10,684	117
その他有価証券	2,248,049	2,248,049	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	6,671,027 72,843		
	6,598,183	6,653,768	55,584
資産計	9,220,398	9,276,101	55,702
(1) 預金	7,676,145	7,677,674	1,529
(2) 譲渡性預金	403,942	403,947	5
(3) コールマネー及び売渡手形	226,509	226,509	
(4) 債券貸借取引受入担保金	303,944	303,944	
(5) 借入金	67,800	67,870	70
負債計	8,678,342	8,679,947	1,604
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	634	634	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,210)	(3,210)	
デリバティブ取引計	(2,575)	(2,575)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	423,555	423,555	
(2) 特定取引資産 売買目的有価証券	12,802	12,802	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	9,478	9,735	257
その他有価証券	2,537,632	2,537,632	
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	6,969,330 61,837		
	6,907,492	6,960,601	53,108
資産計	9,890,962	9,944,327	53,365
(1) 預金	7,938,130	7,939,675	1,544
(2) 譲渡性預金	474,126	474,129	2
(3) コールマネー及び売渡手形	327,007	327,007	
(4) 債券貸借取引受入担保金	403,205	403,205	
(5) 借入金	57,480	57,512	31
負債計	9,199,950	9,201,529	1,578
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	226	226	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,768)	(3,768)	
デリバティブ取引計	(3,542)	(3,542)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産 (\*3)

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、すべて約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、受取保証料を反映させるなど所定の調整を行ったうえで下記(4)貸出金の算定方法に準じて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付、担保・保証の状況、期間に基づく区分ごとに元利金の将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率、または市場金利等に内部格付に応じた信用コスト率、経費率を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債 (\*3)

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

すべて約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(\*3) 金利スワップの特例処理を適用したヘッジ対象取引は、当該金利スワップと一体の取引として扱っております。また、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定するものについて、算定日における経過勘定（未払利息・未収利息等）を勘案後の時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
非上場株式 (*1)(*3)	5,991	5,994
組合出資金等 (*2)(*3)	8,841	7,188
合 計	14,832	13,183

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。また、持分法適用会社の株式（前連結会計年度 68百万円、当連結会計年度 74百万円）を含んでおります。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。また、非連結子会社への出資金（前連結会計年度 2,296百万円、当連結会計年度 2,132百万円）等を含んでおります。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式 9百万円及び組合出資金227百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	255,146					
有価証券	158,063	172,460	151,945	635,564	359,201	453,620
満期保有目的の債券	548	2,140	2,348	987		4,494
うち国債			1,000			
地方債		1,000	800			
社債						4,494
その他	548	1,140	548	987		
その他有価証券のうち 満期があるもの	157,514	170,319	149,597	634,577	359,201	449,125
うち国債		925	80,000	625,000	345,000	
地方債	21,995	25,388	14,149		1,000	
社債	133,465	131,924	21,620	9,577		60,836
その他	2,054	12,081	33,828		13,201	388,289
貸出金(*)	2,090,915	1,192,183	866,367	459,956	464,423	1,234,620
合計	2,504,124	1,364,644	1,018,313	1,095,520	823,625	1,688,241

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない211,811百万円、期間の定めのないもの150,748百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	326,868					
有価証券	101,054	141,579	505,883	497,483	316,402	547,092
満期保有目的の債券	1,255	2,800	1,690	724		2,927
うち国債		1,000				
地方債		1,800				
社債						2,927
その他	1,255		1,690	724		
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,798	138,779	504,192	496,759	316,402	544,164
うち国債	900	60,025	415,000	445,000	310,000	
地方債	15,848	16,638	6,931	1,000	1,700	
社債	83,050	41,237	36,757	9,125		132,974
その他		20,879	45,504	41,634	4,702	411,190
貸出金(*)	2,128,229	1,271,983	976,053	517,387	464,574	1,283,781
合計	2,556,152	1,413,562	1,481,936	1,014,871	780,976	1,830,874

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない185,908百万円、期間の定めのないもの141,410百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10 年以内	10年超
預金(*)	7,057,095	554,062	49,234	6,200	9,552	
譲渡性預金	403,342	500	100			
コールマネー及び売渡手形	226,509					
債券貸借取引受入担保金	303,944					
借入金	62,624	4,052	1,122			
合計	8,053,516	558,615	50,456	6,200	9,552	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10 年以内	10年超
預金(*)	7,300,649	583,818	40,581	5,731	7,349	
譲渡性預金	473,976	150				
コールマネー及び売渡手形	327,007					
債券貸借取引受入担保金	403,205					
借入金	53,131	3,390	957			
合計	8,557,971	587,359	41,539	5,731	7,349	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	29	94

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 円) (百万 円)	差額 万円) (百 万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	998	1,005	7
	地方債	1,799	1,828	28
	社債			
	その他	3,274	3,380	105
	小計	6,072	6,214	142
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債	4,494	4,470	24
	その他			
	小計	4,494	4,470	24
合計		10,566	10,684	117

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 円) (百万 円)	差額 万円) (百 万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	998	1,007	8
	地方債	1,799	1,824	24
	社債			
	その他	3,752	3,984	232
	小計	6,550	6,815	265
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債	2,927	2,919	8
	その他			
	小計	2,927	2,919	8
合計		9,478	9,735	257

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百 万円)	差額 (百 万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	177,254	85,426	91,827
	債券	1,533,879	1,512,031	21,847
	国債	1,119,024	1,103,955	15,068
	地方債	63,368	62,577	791
	社債	351,486	345,497	5,988
	その他	468,396	450,477	17,918
	うち外国債券	458,552	441,106	17,446
	小計	2,179,530	2,047,936	131,593
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	21,566	24,973	3,406
	債券	12,194	12,223	28
	国債			
	地方債			
	社債	12,194	12,223	28
	その他	34,757	34,886	128
	うち外国債券	32,778	32,858	80
	小計	68,519	72,082	3,563
合計		2,248,049	2,120,018	128,030

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百 万円)	差額 (百 万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	223,076	98,503	124,572
	債券	1,544,719	1,510,807	33,911
	国債	1,211,065	1,183,185	27,880
	地方債	42,653	42,163	490
	社債	291,000	285,458	5,541
	その他	534,669	509,601	25,068
	うち外国債券	472,945	457,070	15,874
	小計	2,302,465	2,118,912	183,552
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	8,246	9,422	1,175
	債券	123,888	124,018	130
	国債	104,770	104,880	110
	地方債			
	社債	19,118	19,138	19
	その他	103,776	104,872	1,096
	うち外国債券	98,028	99,100	1,071
	小計	235,911	238,313	2,402
合計		2,538,377	2,357,226	181,150

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	(百)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,418		141	36
債券	1,232,288		9,514	2,230
国債	1,123,111		8,465	678
地方債	28,683		27	
社債	80,493		1,021	1,552
その他	283,931		2,224	2,245
合計	1,517,637		11,880	4,513

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	(百)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,211		442	182
債券	876,527		7,440	457
国債	809,208		7,053	449
地方債	33,809		13	3
社債	33,509		373	4
その他	353,932		5,811	2,626
合計	1,234,672		13,694	3,266

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,516百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式644百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。



(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	2,500	2,500	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	2,600	2,600	0	0	

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	130,191
その他有価証券	130,191
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	44,319
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,871
( )少数株主持分相当額	152
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	85,719

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,160百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	183,406
その他有価証券	183,406
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	62,092
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	121,314
( )少数株主持分相当額	144
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	121,169

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,256百万円(益)を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,297,997	1,151,255	677	677
	受取固定・支払変動	531,381	457,816	5,363	5,363
	受取変動・支払固定	520,416	447,239	4,686	4,686
	受取固定・支払固定	246,200	246,200		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	9,332	5,402	0	0
	売建	5,270	3,060	4	4
	買建	4,062	2,342	3	3
	合計			676	676

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,499,238	1,245,204	740	740
	受取固定・支払変動	632,900	505,615	6,683	6,683
	受取変動・支払固定	620,137	493,389	5,942	5,942
	受取固定・支払固定	246,200	246,200		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	6,124	4,359	0	0
	売建	3,406	2,411	5	5
	買建	2,718	1,948	5	5
合計			740	740	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
店頭	通貨スワップ	410,064	298,222	32	32
	為替予約	94,438	14,136	49	49
	売建	50,374	7,068	4,405	4,405
	買建	44,063	7,068	4,455	4,455
	通貨オプション	237,647	154,792	285	285
	売建	118,823	77,396	12,662	12,662
	買建	118,823	77,396	12,377	12,377
	その他	6,572	5,864	102	102
	売建	3,286	2,932	137	137
	買建	3,286	2,932	35	35
	合計			99	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
店頭	通貨スワップ	353,385	265,764	513	513
	為替予約	111,396	13,449	1,065	1,065
	売建	53,591	6,724	6,662	6,662
	買建	57,804	6,724	5,596	5,596
	通貨オプション	211,829	126,395	51	51
	売建	105,914	63,197	420	420
	買建	105,914	63,197	369	369
	その他	4,967	4,843	66	66
	売建	2,483	2,421	314	314
	買建	2,483	2,421	381	381
	合計			536	536

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
受取変動・支払固定					
店頭	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	1,950	1,695	58	58
	受取固定・支払変動	975	847	130	130
	受取変動・支払固定	975	847	71	71
	商品オプション				
売建					
買建					
合計				58	58

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動				
受取変動・支払固定					
店頭	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品スワップ	782	311	22	22
	受取固定・支払変動	391	155	4	4
	受取変動・支払固定	391	155	26	26
	商品オプション				
売建					
買建					
合計				22	22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、上場取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	323	323	25
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		323	323	25
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金及び社債	43,434	43,364	(注) 3
	受取固定・支払変動		20,000	20,000	
	受取変動・支払固定		23,434	23,364	
合計					25

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金	20,311	20,311	81
	受取固定・支払変動		20,000	20,000	116
	受取変動・支払固定		311	311	35
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金及び社債	49,739	46,382	(注) 3
	受取固定・支払変動		20,000	20,000	
	受取変動・支払固定		29,739	26,382	
合計					81

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されてあります。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	82,726		3,185
合計					3,185

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	150,195		3,850
合計					3,850

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、退職一時金制度、基金型確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	82,856	80,838
年金資産	(B)	44,088	55,199
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	38,768	25,638
未認識数理計算上の差異	(D)	20,670	15,092
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	18,097	10,545
前払年金費用	(F)	4,521	11,565
退職給付引当金	(E) - (F)	22,618	22,111

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は一部の会社を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,743	1,966
利息費用	1,487	825
期待運用収益	950	972
数理計算上の差異の費用処理額	2,656	2,602
その他(臨時に支払った割増退職金等)	602	563
退職給付費用	5,539	4,985

(注) 1 基金型確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として1.0%	主として1.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	70百万円	73百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 67,000株	普通株式 66,000株	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年 7月 27日	平成20年 7月 18日	平成21年 7月 24日	平成22年 7月 23日	平成23年 7月 22日	平成24年 7月 24日
権利確定条件	権利確定条件 は定めていな い	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 は定めていな い	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年 7月 28日から平成 44年 7月27日 まで	平成20年 7月 19日から平成 45年 7月18日 まで	平成21年 7月 25日から平成 46年 7月24日 まで	平成22年 7月 24日から平成 47年 7月23日 まで	平成23年 7月 23日から平成 48年 7月22日 まで	平成24年 7月 25日から平成 49年 7月24日 まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション
権利確定前（株）						
前連結会計年度末					100,000	
付与						100,000
失効						
権利確定					100,000	
未確定残						100,000
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	56,000	55,000	89,000	100,000		
権利確定					100,000	
権利行使	9,000	9,000	13,000	21,000	20,000	
失効						
未行使残	47,000	46,000	76,000	79,000	80,000	

単価情報

	平成19年ストック・ オプション	平成20年ストック・ オプション	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	781	781	781	781	781	
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,153	1,057	875	704	709	743

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.7%
予想残存期間(注2)	4年
予想配当(注3)	13.5円/株
無リスク利率(注4)	0.1%

(注) 1 予想残存期間4年に対応する期間（平成20年7月から平成24年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去10年間に退任した取締役の退任時年齢の平均と現取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成24年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,763百万円	21,369百万円
退職給付引当金	13,592	10,863
有価証券償却	4,966	4,816
その他	10,213	9,399
繰延税金資産小計	53,535	46,448
評価性引当額	5,171	5,840
繰延税金資産合計	48,363	40,608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,319	62,092
退職給付信託設定益	6,198	6,066
その他	1,735	1,877
繰延税金負債合計	52,253	70,036
繰延税金負債の純額	3,889百万円	29,428 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.7%	37.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 負ののれん発生益	1.4	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4	5.7
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	31.4%

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関である統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	173,977	21,349	195,327	9,764	205,091		205,091
セグメント間の内 部経常収益	1,664	2,709	4,373	3,841	8,214	8,214	
計	175,641	24,058	199,700	13,605	213,305	8,214	205,091
セグメント利益	63,881	1,283	65,164	3,744	68,909	106	68,803
セグメント資産	9,665,235	61,651	9,726,887	38,801	9,765,688	70,191	9,695,497
セグメント負債	8,942,055	51,904	8,993,960	14,984	9,008,945	64,693	8,944,251
その他の項目							
減価償却費	11,876	949	12,825	288	13,114	70	13,044
資金運用収益	135,471	16	135,488	185	135,674	263	135,411
資金調達費用	7,905	322	8,228	16	8,244	294	7,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	8,209	293	8,503	191	8,694	58	8,636

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 106百万円は、セグメント間取引消去 107百万円等であります。

(2) セグメント資産の調整額 70,191百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 64,693百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 70百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額 263百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 294百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 58百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	169,954	22,052	192,007	11,119	203,127		203,127
セグメント間の内 部経常収益	1,571	2,675	4,246	3,460	7,706	7,706	
計	171,526	24,728	196,254	14,579	210,834	7,706	203,127
セグメント利益	65,367	1,746	67,113	4,412	71,526	226	71,300
セグメント資産	10,285,558	63,259	10,348,817	42,008	10,390,825	76,054	10,314,770
セグメント負債	9,503,488	51,016	9,554,504	16,512	9,571,017	66,991	9,504,025
その他の項目							
減価償却費	10,758	944	11,702	236	11,939	75	11,863
資金運用収益	128,937	14	128,952	115	129,067	246	128,820
資金調達費用	8,365	301	8,667	13	8,680	327	8,353
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	7,488	540	8,028	276	8,305	136	8,168

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。  
3 調整額は、次のとおりであります。  
(1) セグメント利益の調整額 226百万円は、セグメント間取引消去 232百万円等であります。  
(2) セグメント資産の調整額 76,054百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(3) セグメント負債の調整額 66,991百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(4) 減価償却費の調整額 75百万円は、未実現損益に係る調整であります。  
(5) 資金運用収益の調整額 246百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(6) 資金調達費用の調整額 327百万円は、セグメント間取引消去であります。  
(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 136百万円は、未実現損益に係る調整であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
5 当行の連結子会社持分比率引上げにより、負ののれん発生益12,899百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	102,348	42,953	21,330	38,459	205,091

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	97,844	42,599	21,706	40,975	203,127

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	53		53		53

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1		1		1

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士	被所有 直接 0.00	当行監査役 当行顧問弁護士	弁護士報酬	20		
							資金の貸付	(平均残高) 80	貸出金	78
役員 の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 205	貸出金	196
役員 の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 11	貸出金	10
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 44	貸出金	44
役員 の 近親者	飯尾万喜三						資金の貸付	(平均残高) 299	貸出金	292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士	被所有 直接 0.00	当行監査役 当行顧問弁護士	弁護士報酬	25		
							資金の貸付	(平均残高) 75	貸出金	73
役員 の 近親者	後藤 強				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 184	貸出金	175
役員 の 近親者	水口洋子				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 9	貸出金	8
役員 の 近親者	水口健司				被所有 直接 0.00		資金の貸付	(平均残高) 42	貸出金	41
役員 の 近親者	飯尾万喜三						資金の貸付	(平均残高) 289	貸出金	288

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。
- 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 飯尾万喜三氏については、関連する役員が平成24年6月22日に退任しておりますので、期末残高に代えて退任月の月末残高を記載しております。



(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士		当行監査役 当行・連結子会社 顧問弁護士	弁護士報酬	2		
							事務機器の リース契約等	4	リース債権 及びリース 投資資産等	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 事務機器のリース契約等については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤安彦			弁護士		当行監査役 当行・連結子会社 顧問弁護士	弁護士報酬	2		
							事務機器の リース契約等	4	リース債権 及びリース 投資資産等	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 事務機器のリース契約等については、一般の取引と同様な条件で行っております。取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 当行持分比率の引上げ

平成24年4月27日、当行は静銀リース株式会社及び静銀ディーシーカード株式会社の株式を少数株主より直接買い取り、また、静銀信用保証株式会社及び静岡コンピューターサービス株式会社はそれぞれ少数株主より自己株式を取得しました。これにより、当行の持分比率が上昇しました。

2 企業結合

当行及び当行連結子会社の静銀経営コンサルティング株式会社(以下「静銀経営コンサルティング」という。)は共通支配下の取引等として以下を行いました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 静銀経営コンサルティング

事業の内容 経営コンサルティング業

企業結合を行った主な理由と取引の概要

高度化・多様化するお客さまのニーズに対応するためシナジー効果を拡大しグループ経営をより迅速・効果的に行うことを目的として、当行を完全親会社、静銀経営コンサルティングを完全子会社とする株式交換を行いました。

企業結合日

平成24年6月29日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得原価 2,169百万円 (内訳) 自己株式 2,166百万円

取得に直接要した費用 3百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

A 株式の種類別の交換比率

静銀経営コンサルティングの普通株式1株に対して、当行の普通株式176株を割当て交付しております。

B 交換比率の算定方法

株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当行は株式会社KPMG FASを、静銀経営コンサルティングは仰星監査法人を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及び静銀経営コンサルティングで株式交換について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

C 交付株式数

2,648,800株

発生したのれんの金額及び発生原因並びに償却方法

A 発生したのれんの金額

963百万円

B 発生原因

結合当事企業にかかる当行持分増加額と取得原価との差額による。

C 償却方法

当期に一括償却

3 負ののれん発生益

上記1、及び2の結果間接的に生じる当行持分比率の引上げにより、負ののれん13,863百万円が発生し、上記2に記載したのれん963百万円を差し引いて、負ののれん発生益は12,899百万円となりました。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,109.67	1,242.14
1株当たり当期純利益金額	円	56.28	87.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	56.24	87.42

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	751,246	810,744
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,490	5,199
(うち新株予約権)	百万円	324	337
(うち少数株主持分)	百万円	23,166	4,862
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	727,755	805,545
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	655,829	648,512

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	37,188	56,970
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	37,188	56,970
普通株式の期中平均株式数	千株	660,769	651,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	369	413
うち新株予約権	千株	369	413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

1 2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

当行は、平成25年4月9日開催の取締役会において2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成25年4月25日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称  
株式会社静岡銀行2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- (2) 発行価額(払込金額)  
本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)
- (3) 発行価格(募集価格)  
本社債の額面金額の102.5%
- (4) 発行価額の総額(払込金額の総額)  
5億米ドル
- (5) 社債の利率  
本社債には利息は付さない。
- (6) 担保・保証の有無  
本社債は、担保又は保証を付さない。
- (7) 社債の払込期日及び発行日  
平成25年4月25日
- (8) 償還期限等  
平成30年4月25日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。
- (9) 新株予約権に関する事項  
新株予約権の総数  
5,000個  
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数  
本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
新株予約権の割当日  
平成25年4月25日  
新株予約権の行使期間  
平成25年5月10日から平成30年4月11日まで(行使請求受付場所現地時間)  
新株予約権の行使に際して払い込むべき額  
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
転換価額  
13.46米ドル(当初)  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。  
当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付  
発行要項に一定の定めがある。  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由  
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
- (10) 調達資金の使途  
本新株予約権付社債の発行による手取金は、米ドル建の貸出金に平成25年度中に充当する予定である。
- (11) 上場金融商品取引所  
シンガポール証券取引所

## 2 自己株式の取得

当行は、平成25年4月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 当行普通株式

取得する株式の総数 20,000,000株（上限）

株式の取得価額の総額 26,000百万円（上限）

取得期間 平成25年4月10日から平成25年6月21日まで

なお、当行は、平成25年6月12日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得した株式の種類 当行普通株式

取得した株式の総額 20,000,000株

株式の取得価額の総額 22,642百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年11月12日	10,000	10,000	1.59	なし	平成26年9月19日
	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年6月24日	10,000	10,000	1.37	なし	平成27年6月24日
合計			20,000	20,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		10,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	67,800	57,480	0.21	
再割引手形				
借入金	67,800	57,480	0.21	平成25年4月～ 平成29年12月
1年以内に返済予定のリース債務		0	1.30	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		3	1.30	平成26年4月～ 平成29年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	53,131	2,181	1,209	743	214
リース債務(百万円)	0	0	1	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	57,376	104,067	155,859	203,127
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	36,265	48,313	71,019	83,812
四半期(当期)純利益金額	百万円	27,408	35,079	49,227	56,970
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	41.78	53.63	75.48	87.47

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	41.78	11.76	21.81	11.94

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	346,591	420,246
現金	94,735	96,686
預け金	7 251,855	7 323,559
コールローン	85,013	83,674
買入金銭債権	45,330	40,343
特定取引資産	36,615	30,954
商品有価証券	5,324	4,139
特定金融派生商品	22,956	18,816
その他の特定取引資産	8,334	7,997
金銭の信託	2,500	2,600
有価証券	1, 7, 11 2,250,891	1, 7, 11 2,535,934
国債	1,119,024	1,315,835
地方債	63,368	42,653
社債	368,175	313,046
株式	207,201	244,343
その他の証券	493,120	620,054
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 12 6,694,881	2, 3, 4, 5, 8, 12 6,993,950
割引手形	6 40,712	6 33,197
手形貸付	205,207	191,668
証書貸付	5,275,628	5,610,880
当座貸越	1,173,334	1,158,205
外国為替	5,436	5,022
外国他店預け	1,832	2,359
買入外国為替	6 646	6 289
取立外国為替	2,956	2,374
その他資産	85,714	50,707
前払費用	4,711	11,741
未収収益	10,641	11,173
金融派生商品	17,771	14,375
金融商品等差入担保金	18,612	-
その他の資産	7 33,977	7 13,416
有形固定資産	9, 10 56,368	9, 10 53,158
建物	26,136	23,965
土地	24,200	22,704
リース資産	1,934	2,524
建設仮勘定	651	790
その他の有形固定資産	3,445	3,172
無形固定資産	13,600	12,015
ソフトウェア	13,120	11,582
その他の無形固定資産	480	432
支払承諾見返	82,234	83,921
貸倒引当金	72,429	62,282
投資損失引当金	345	61
<b>資産の部合計</b>	<b>9,632,401</b>	<b>10,250,185</b>



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7,674,142	7,932,455
当座預金	385,678	405,297
普通預金	3,707,741	3,775,331
貯蓄預金	77,239	72,453
通知預金	28,920	26,451
定期預金	3,233,860	3,313,745
定期積金	53,265	54,413
その他の預金	187,435	284,761
譲渡性預金	414,142	483,826
コールマネー	226,509	327,007
債券貸借取引受入担保金	289,267	389,633
特定取引負債	22,261	17,703
特定金融派生商品	22,261	17,703
借入金	56,004	47,077
借入金	56,004	47,077
外国為替	93	255
外国他店預り	2	2
売渡外国為替	68	201
未払外国為替	23	52
社債	20,000	20,000
その他負債	95,522	110,776
未払法人税等	8,697	5,900
未払費用	6,296	5,623
前受収益	1,861	1,485
従業員預り金	2,752	2,760
給付補填備金	87	76
金融派生商品	21,022	18,984
金融商品等受入担保金	6,185	7,167
リース債務	1,970	2,583
資産除去債務	315	315
その他の負債	46,334	65,877
退職給付引当金	21,712	21,129
睡眠預金払戻損失引当金	708	788
偶発損失引当金	3,627	2,974
ポイント引当金	223	130
繰延税金負債	5,814	31,152
支払承諾	82,234	83,921
<b>負債の部合計</b>	<b>8,912,265</b>	<b>9,468,832</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
資本準備金	54,884	54,884
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	511,184	528,188
利益準備金	90,845	90,845
その他利益剰余金	420,338	437,342
固定資産圧縮積立金	3,003	3,028
固定資産圧縮特別勘定積立金	89	306
特別積立金	363,700	383,700
繰越利益剰余金	53,546	50,307
自己株式	22,339	13,623
株主資本合計	634,574	660,294
<del>その他有価証券評価差額金</del>	85,605	120,891
繰延ヘッジ損益	367	171
評価・換算差額等合計	85,237	120,720
新株予約権	324	337
純資産の部合計	720,136	781,352
負債及び純資産の部合計	9,632,401	10,250,185

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	174,796	170,971
資金運用収益	134,984	128,510
貸出金利息	102,262	97,866
有価証券利息配当金	31,425	29,303
コールローン利息	77	184
預け金利息	828	708
その他の受入利息	390	447
信託報酬	1	1
役務取引等収益	23,743	24,197
受入為替手数料	8,044	7,993
その他の役務収益	15,699	16,204
特定取引収益	236	1,031
商品有価証券収益	212	142
特定金融派生商品収益	-	864
その他の特定取引収益	24	23
その他業務収益	12,199	13,021
外国為替売買益	1,159	555
国債等債券売却益	11,038	12,463
その他の業務収益	1	2
その他経常収益	3,630	4,210
貸倒引当金戻入益	724	374
償却債権取立益	0	5
株式等売却益	136	442
金銭の信託運用益	31	31
その他の経常収益	2,737	3,356

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常費用	112,484	105,778
資金調達費用	7,723	8,250
預金利息	4,907	4,870
譲渡性預金利息	550	589
コールマネー利息	344	403
債券貸借取引支払利息	755	1,438
借入金利息	188	45
社債利息	287	271
金利スワップ支払利息	209	174
その他の支払利息	480	456
役務取引等費用	8,994	9,259
支払為替手数料	1,440	1,417
その他の役務費用	7,553	7,841
特定取引費用	199	-
特定金融派生商品費用	199	-
その他業務費用	5,989	2,996
国債等債券売却損	3,477	2,731
国債等債券償還損	129	-
金融派生商品費用	2,382	264
営業経費	83,885	81,437
その他経常費用	5,692	3,835
貸出金償却	2	3
株式等売却損	36	159
株式等償却	2,960	881
金銭の信託運用損	12	4
その他の経常費用	2,680	2,786
経常利益	62,312	65,192
特別利益	329	1,323
固定資産処分益	329	1,323
特別損失	296	1,690
固定資産処分損	242	1,688
減損損失	53	1
税引前当期純利益	62,345	64,826
法人税、住民税及び事業税	20,348	16,357
法人税等調整額	7,343	7,575
法人税等合計	27,691	23,932
当期純利益	34,654	40,894

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	54,884	54,884
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,884	54,884
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株式交換による増加	-	186
自己株式の処分	0	6
自己株式の消却	-	192
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	54,884	54,884
当期変動額		
株式交換による増加	-	186
自己株式の処分	0	6
自己株式の消却	-	192
当期変動額合計	0	0
当期末残高	54,884	54,884
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	90,845	90,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	90,845	90,845
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	2,793	3,003
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	343	136
固定資産圧縮積立金の取崩	134	110
当期変動額合計	209	25
当期末残高	3,003	3,028
<b>固定資産圧縮特別勘定積立金</b>		
当期首残高	-	89
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	89	306
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	89
当期変動額合計	89	217
当期末残高	89	306

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別積立金</b>		
当期首残高	363,700	363,700
当期変動額		
特別積立金の積立	-	20,000
当期変動額合計	-	20,000
当期末残高	363,700	383,700
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	27,847	53,546
当期変動額		
剰余金の配当	8,656	9,130
固定資産圧縮積立金の積立	343	136
固定資産圧縮積立金の取崩	134	110
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	89	306
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	89
特別積立金の積立	-	20,000
当期純利益	34,654	40,894
自己株式の消却	-	14,760
当期変動額合計	25,699	3,238
当期末残高	53,546	50,307
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	485,186	511,184
当期変動額		
剰余金の配当	8,656	9,130
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
特別積立金の積立	-	-
当期純利益	34,654	40,894
自己株式の消却	-	14,760
当期変動額合計	25,997	17,003
当期末残高	511,184	528,188
<b>自己株式</b>		
当期首残高	7,734	22,339
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,980
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	56
自己株式の消却	-	14,953
当期変動額合計	14,605	8,716
当期末残高	22,339	13,623

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	623,181	634,574
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	8,656	9,130
当期純利益	34,654	40,894
株式交換による増加	-	2,166
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	62
自己株式の消却	-	-
<b>当期変動額合計</b>	11,392	25,719
<b>当期末残高</b>	634,574	660,294
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	64,160	85,605
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,444	35,286
<b>当期変動額合計</b>	21,444	35,286
<b>当期末残高</b>	85,605	120,891
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	427	367
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	196
<b>当期変動額合計</b>	60	196
<b>当期末残高</b>	367	171
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	63,732	85,237
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,504	35,483
<b>当期変動額合計</b>	21,504	35,483
<b>当期末残高</b>	85,237	120,720
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	253	324
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	13
<b>当期変動額合計</b>	70	13
<b>当期末残高</b>	324	337
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	687,167	720,136
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	8,656	9,130
当期純利益	34,654	40,894
株式交換による増加	-	2,166
自己株式の取得	14,607	8,273
自己株式の処分	2	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,575	35,496
<b>当期変動額合計</b>	32,968	61,216
<b>当期末残高</b>	720,136	781,352

## 注記事項

### 【重要な会計方針】

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～38年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。



破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。

#### (6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8 ヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

#### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### 9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更】

## (貸借対照表関係)

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた52,589百万円は、「金融商品等差入担保金」18,612百万円、「その他の資産」33,977百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた52,520百万円は、「金融商品等受入担保金」6,185百万円、「その他の負債」46,334百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	8,302百万円	13,194百万円
出資金	1,833百万円	1,717百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	8,975百万円	6,190百万円
延滞債権額	201,341百万円	178,450百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	2,440百万円	1,865百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,714百万円	17,093百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	228,471百万円	203,599百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	41,359百万円	33,486百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	240百万円	241百万円
有価証券	773,841百万円	850,141百万円
計	774,082百万円	850,382百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,228百万円	47,425百万円
債券貸借取引受入担保金	289,267百万円	389,633百万円
借入金	55,818百万円	46,980百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	205,382百万円	209,649百万円
預け金	164百万円	188百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	2,121百万円	2,142百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,625,838百万円	1,618,138百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,568,554百万円	1,556,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	86,679百万円	87,069百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	10,360百万円	10,179百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
28,235百万円	24,046百万円

12 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
78百万円	73百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,260	20,042	3	29,299	(注) 1、2
合計	9,260	20,042	3	29,299	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,042千株は、市場買付20,000千株及び単元未満株式の買取請求42千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	29,299	10,040	22,723	16,616	(注) 1、2
合計	29,299	10,040	22,723	16,616	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,040千株は、市場買付10,000千株及び単元未満株式の買取請求40千株による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22,723千株は、自己株式の消却20,000千株、株式交換による減少2,648千株、ストック・オプションの権利行使による減少72千株及び単元未満株式の買増請求2千株による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業店の事務機械であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	9,205	7,223	1,981
合計	9,205	7,223	1,981

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	7,380	6,806	573
合計	7,380	6,806	573

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,507	282
1年超	475	191
合計	1,982	474

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	1,891	1,593
減価償却費相当額	1,694	1,405
支払利息相当額	166	87

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注) 上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	158	121
1年超	686	612
合計	844	733

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	10,074	14,850
関連会社株式	62	62
合計	10,136	14,912

これらはすべて非上場株式であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,664百万円	20,514百万円
退職給付引当金	13,263	10,507
有価証券償却	4,804	4,659
その他	9,157	8,217
繰延税金資産小計	50,890	43,899
評価性引当額	4,624	5,301
繰延税金資産合計	46,265	38,598
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,174	61,824
退職給付信託設定益	6,198	6,066
その他	1,706	1,858
繰延税金負債合計	52,080	69,750
繰延税金負債の純額	5,814百万円	31,152百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.7%	37.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8	
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	36.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表における注記事項に記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,097.55	1,204.31
1株当たり当期純利益金額	円	52.44	62.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	52.41	62.75

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	720,136	781,352
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	324	337
うち新株予約権	百万円	324	337
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	719,811	781,015
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	655,829	648,512

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	34,654	40,894
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	34,654	40,894
普通株式の期中平均株式数	千株	660,769	651,268
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	369	413
うち新株予約権	千株	369	413
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

1 2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成25年4月9日開催の取締役会において2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成25年4月25日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社静岡銀行2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

(4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

5億米ドル

(5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

(6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

(7) 社債の払込期日及び発行日

平成25年4月25日

(8) 償還期限等

平成30年4月25日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要項に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。



(9) 新株予約権に関する事項

新株予約権の総数

5,000個

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

新株予約権の割当日

平成25年4月25日

新株予約権の行使期間

平成25年5月10日から平成30年4月11日まで(行使請求受付場所現地時間)

新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額

13.46米ドル(当初)

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要項に一定の定めがある。

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金は、米ドル建の貸出金に平成25年度中に充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

シンガポール証券取引所

2 自己株式の取得

平成25年4月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類 当行普通株式

取得する株式の総数 20,000,000株(上限)

株式の取得価額の総額 26,000百万円(上限)

取得期間 平成25年4月10日から平成25年6月21日まで

なお、平成25年6月12日までに自己株式の取得を次のとおり実施し、同取締役会決議に基づく取得を終了いたしました。

取得した株式の種類 当行普通株式

取得した株式の総額 20,000,000株

株式の取得価額の総額 22,642百万円

【附属明細表】

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	( 3)						
建物	92,887	1,551	3,522	90,916	66,950	2,610	23,965
土地	24,200	42	1,537	22,704			22,704
リース資産	2,542	1,141		3,684	1,159	551	2,524
建設仮勘定	651	577	438	790			790
その他の有形固定資産	( 8)		<1>				
	22,778	1,084	1,731	22,131	18,959	1,305	3,172
有形固定資産計	( 12)		<1>				
	143,059	4,397	7,229	140,227	87,069	4,467	53,158
無形固定資産							
ソフトウェア	( 2)						
	46,761	3,440	365	49,836	38,254	4,724	11,582
その他の無形固定資産	995	1	44	952	520	4	432
無形固定資産計	( 2)						
	47,757	3,442	409	50,789	38,774	4,729	12,015

(注) 1 当期首残高欄における( )内は為替換算差額(外書き)であります。  
2 当期減少額欄における< >内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	72,429	62,282	9,772	62,656	62,282
一般貸倒引当金	44,970	40,458		(注1) 44,970	40,458
個別貸倒引当金	27,458	21,823	9,772	(注2) 17,685	21,823
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	345	61	278	(注2) 67	61
睡眠預金払戻損失引当金	708	788		(注1) 708	788
偶発損失引当金	3,627	2,974		(注1) 3,627	2,974
ポイント引当金	223	130	197	(注2) 26	130
計	77,334	66,236	10,248	67,086	66,236

(注) 1 洗替による取崩額  
2 洗替及び回収による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	8,697	16,800	19,597		5,900
未払法人税等	6,921	13,265	15,791		4,395
未払事業税	1,776	3,535	3,806		1,504

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

- 預け金 他銀行等への預け金261,585百万円、日本銀行への預け金61,974百万円であります。
- その他の証券 外国証券546,579百万円その他であります。
- 前払費用 前払年金費用11,565百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息5,053百万円、有価証券利息配当金4,670百万円その他であります。
- その他の資産 未収金(クレジットカード未収金等)7,774百万円その他であります。

負債の部

- その他の預金 外貨預金163,040百万円、別段預金103,604百万円その他であります。
- 未払費用 預金利息2,518百万円、営業経費1,588百万円その他であります。
- 前受収益 貸出金利息1,361百万円その他であります。
- その他の負債 一括ファクタリング33,219百万円、未払金(有価証券購入代金等)22,955百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	5.76	19	6.11
現金預け金	325	94.24	305	93.89
合計	345	100.00	325	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	345	100.00	325	100.00
合計	345	100.00	325	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度の残高は5百万円、当事業年度の残高は5百万円であります。  
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.shizuokabank.co.jp/">http://www.shizuokabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間

3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間

2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間

3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間

3 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |  |                             |   |
|---------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第106期)  | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書               |  |                             | 平成24年6月25日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 四半期報告書及び確認書           | 第107期  | 自 平成24年4月1日                 | 平成24年8月6日   |
|                           | 第1四半期  | 至 平成24年6月30日                |   |
|                           | 第107期  | 自 平成24年7月1日                 | 平成24年11月21日   |
|                           | 第2四半期  | 至 平成24年9月30日                |   |
| (4) 臨時報告書                 | 第107期  | 自 平成24年10月1日                | 平成25年2月8日   |
|                           | 第3四半期  | 至 平成24年12月31日               | 関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書             |                             | 平成24年6月26日  |
|                           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議)の規定に基づく臨時報告書 |                             | 平成25年4月9日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書           | 平成25年4月9日提出の臨時報告書(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行)の訂正報告書                          |                             | 平成25年4月10日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 訂正発行登録書(募集)           | 平成23年9月8日提出の発行登録書(募集)に係る訂正発行登録書であります。                                  |                             | 平成24年6月25日<br>平成24年6月26日<br>平成24年8月6日<br>平成24年11月21日<br>平成25年2月8日<br>平成25年4月9日<br>平成25年4月10日<br>関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書(売出し)          | 平成23年9月8日提出の発行登録書(売出し)に係る訂正発行登録書であります。                                 |                             | 平成24年6月25日<br>平成24年6月26日<br>平成24年8月6日<br>平成24年11月21日<br>平成25年2月8日<br>平成25年4月9日<br>平成25年4月10日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 自己株券買付状況報告書           |  |                             | 平成24年7月11日<br>平成24年8月14日<br>平成25年5月14日<br>平成25年6月12日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月19日

株式会社静岡銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 須 賀 壮 人

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社静岡銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社静岡銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月19日

株式会社静岡銀行  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 須 賀 壮 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。